

## 予算決算常任委員会

平成25年9月30日(月)

### ◎ 開議の宣告 (午前10時00分)

○委員長(大光 巖) ただいまから予算決算常任委員会の会議を開きます。

国本委員から欠席する旨の連絡がありましたので、出席委員数は15名であります。

当委員会に付託されました審査案件は、認定第2号 平成24年度伊達市一般会計歳入歳出決算、認定第3号 平成24年度伊達市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号 平成24年度伊達市下水道特別会計歳入歳出決算、認定第5号 平成24年度伊達市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算、認定第6号 平成24年度伊達市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第7号 平成24年度伊達市霊園特別会計歳入歳出決算、認定第8号 平成24年度伊達市簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第9号 平成24年度伊達市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の以上8案件であります。

最初に、認定第2号を議題といたします。

お諮りいたします。提案理由の説明につきましては、9月25日の本会議において既に説明を受けておりますので、省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大光 巖) 異議ないものと認め、提案理由の説明については省略することに決定いたしました。

質疑を始めるに当たり、3点ほどお願いを申し上げます。質疑に際しましては、決算書のページ数及び具体的な質疑項目を明確にしてから質疑を願います。また、平成24年度伊達市各会計決算審査意見書と平成24年度における各会計の主要な施策の成果及び予算執行実績の概要の決算附属資料に質疑が及ぶ場合は、資料名、ページ数を含めて具体的に質疑を願います。あわせて、運営がスムーズに進むように、質疑及び答弁とも簡潔に要領よくお願いをいたします。なお、委員会における質疑は、先例により一問一答方式を採用しておりますので、これに基づいて質疑を願います。

それでは、質疑に入ります。まず、歳入歳出決算事項別明細書、歳出から行います。なお、その財源についても説明を求めたい場合は、関連する歳入についての質疑もあわせて許可することといたします。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第8目IT推進費について、一般の52ページから57ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員(犬塚貴敬) 決算書の一般の55ページ、資料の26ページの「心の伊達市民」推進経費について、まず決算額、予算に対して大体半分ぐらいの決算額だったのですけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

○企画課長(石澤高幸) お答えいたします。

この決算額につきましては、当初外注する印刷予定物がございましたけれども、それを庁内で印刷したことによるその差額ということでございます。

○委員（犬塚貴敬） 心の伊達市民ということで以前に質疑をさせていただいたときは、あくまでも心の伊達市民ということで、伊達市としては受け身というか、気持ちのところなのでというお話だったのですけれども、実際にこういう推進経費ということで伊達市の特産品のカタログですとか、情報紙、PR用のリーフレットの製作費として伊達市に実際に愛着を持ってもらうといえますか、興味を持ってもらったというような、予算をつけて、そして決算がある中で、具体的に成果と言うとちょっと違うのですけれども、執行していく中で内容に対する成果というようなことで何かあれば、お尋ねしたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） 受け身というわけではないのですけれども、ご存じのようにこれにつきましては取り組みを始めてからラジオ等で紹介していただいて、非常に会員が一時期ふえたと、ただその後はある程度少しずつはふえておるのですけれども、取り組みの内容としましては会費を納めていただいて、それに見合う分の特産品をこちらのほうからお送りすると、それとともに、あと伊達市というところがどういうところか知ってもらうために、心の伊達市民だよりなどを年に2回ほど送付して、それで伊達を応援してくださいという形で現実的にはやっているものでございます。それで、これをやることによりましていろいろ特産品などもお送りしている関係上、パンフレットを毎年更新しております。それで、加工品、それから生鮮品含めているんなものをお送りしている中で、特に本州の方が多いものですから、本州の方からいろいろ、こういうものが欲しいとか、こういうものはないのかとか、できればこういうふうにしてほしいとかというようなものが結構意見が寄せられます。それを参考にしながら、物産公社も含めた観光物産館のほうでどういような売り方をしていけばいいのか、あとそれからウェブサイトでも今度始めたと思うのですけれども、そういうところでの参考だとか、皆さんのご意見を聞きながらやっていくという意味ではそういう成果もあるのかなというふうに思っております。

○委員（辻浦義浩） 決算書の52ページになります。53ページの備考欄の本庁舎前整備基本計画策定事業がありますけれども、これについてどのような進行状況かお聞きします。

○総務課長（松井知行） 庁舎前の整備の基本計画の策定でございます。これにつきましては、現在の庁舎前の広場といいますか、通路が身障者や目の不自由な方にどれだけ優しいかどうか、そしてどういう改良が必要かという部分の検討を行ったところでございます。

○委員（辻浦義浩） その検討の結果というのは出ているのでしょうか。

○総務課長（松井知行） お答えします。

基本的に、まず点字ブロックの色が見づらいですとか、それから正面玄関の右側に斜路を設けているのですが、これが北海道の福祉の基準をオーバーして傾斜がきつい、こういう改良が必要だというような問題点の指摘、それから車道を3カ所にわたって横断しないとだめな部分があって、視覚障がい者の方にとっては優しくない、それからもう一つは、噴水前の広場の点字誘導ブロックが途中で切れていて、どこに誘導しているかわからないというような問題点を指摘されておりました。これの改善方法といたしましては3点ほど提案がございましたけれども、1点目としては道道から全体的に緩やかなスロープをつけて正面玄関までをなだらかな傾斜で持ってくるというような提案ですとか、それから正面玄関の部分に車椅子対応の屋根つきの駐車場を設ける、そういうよう

な提案もごさいます。それから、第2案としては、そういうものがなくて、駐車場のほうはないというような提案。それから、3点目といたしましては、現在の歩行動線を生かした中での改良という形で、斜路につきましては海側のほうに新たに基準に合った傾斜にするというような内容でございいます。この場合には、正面玄関のひさしが2段になっておりますけれども、その1段を取らなければ斜路を確保できないというような設計結果が出ております。

以上でございいます。

○委員（辻浦義浩） ぜひ障がい者に優しい玄関といいましょうか、入り口にしていただきたいと思ひます。

次に、55ページ、56ページになりますが、「広報だて」発行の予算が当初334万3,000円でしたが、今年度は220万ほどになって、約100万円ほど減額になっておりますけれども、この内容についてはどのようなことで減額になったのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） 広報につきましては、毎年前年度等の推移を見ながら単価の予定をして予算を組ませていただいておりますけれども、東日本大震災の際に再生紙が入手困難になりました、実は非常に紙の単価が高くなったという実態がございました。それをもちまして、平成24年度についてもまだ不透明なところが多かったので、単価を少し高目に設定させていただいたのですが、実際入札をしたところ、単価が少し下がったということでこれだけの差額が出たということでございます。

○委員（辻浦義浩） ありがとうございます。

次に、同じ項目、備考欄の5番目になりますけれども、伊達市記録保存映像制作事業ということで100万円ほど支出をされておりますが、この事業内容について具体的にお願ひしたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましては、伊達紋別駅前再開発、公営住宅駅前団地買い取り事業ですとか、気門別川の改修事業等に関連いたしまして山下地区の街並みが大きく変貌するというところでございましたので、そのもとの映像等について記録をしたというものでございます。

○委員（辻浦義浩） これというのは、今まで何年間ずっと撮り続けてきているものなのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましては、去年の平成24年の前になりますと平成17年にさかのぼるのですが、そのときに宮尾登美子記念館ですとか、安心ハウスですとか、道道南黄金長和線ですとか、大滝村との合併等を撮っております。その前になりますと、平成13年、平成9年というふうに記録映像は撮っております。

○委員（辻浦義浩） これ最終的に例えばDVD化するとか、一般市民向けには公開するようなことは考えているのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） 今いろいろ撮りためているものが実は結構ございいます。それで、これをどの時点でどのような形で編集して、伊達市の歴史といいますか、記録映像としてやっていくかということは、今まだプール等建設中でありまして、駅前についてもまだ全部完成しているわけではございませぬので、どこかそういう区切りのいいところで編集し、市民向けにも貸し出せるような、あと販売も含めた検討もしてまいりたいと思っております。

○委員（小久保重孝） 何点か確認ですが、まず52、53ページの一般管理費の例規システム経費、100万程度減額、抑えられていますが、この内容については。

○職員法制課長（松山和憲） この例規借上げシステムですけれども、例規の債務負担行為である賃借料と委託料から成っております。この委託料が当該年度のページ数による単価契約でありまして、そのページ数が平成23年度実績では569ページとなっておりますが、平成24年度は652ページということで約80ページほどふえております。これが増加の要因であります。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。

次は、54、55ページの関係ですが、広報広聴費のホームページリニューアルの事業の関係でございます。予算のときにでき上がったときのお話はお伺いをして、維持管理のお話はお伺いをしたのですが、現状を見ていて気になっておりますのは、担当のほうにもちょっと伝えたのですが、各組織のページの部と課の項目のリンク先がコンテンツありませんということが出てきております。このことは、階段状になっているサイトの構成からいっても余り適当ではないのではないかなというふうに思っておりまして、この辺についての考え方はどのように押さえているのかお聞かせをいただきたい。

○企画課長（石澤高幸） 今ご指摘がございました部と課の下のコンテンツなしというのは、事実そういう形になっております。これにつきましては、今回委託をした業者のH I Dのほうとも話しているのですけれども、システムの大もとにかかわる部分もありまして、修正がうまくいくかわかないかというのをちょっと今検討させていただいているところでございます。さらに、あとは将来的なことになるかもしれませんが、そこるところにコンテンツがなしということではなくて、何らかの形でコンテンツをぶら下げる方向も検討していきたいなというふうには考えてございます。

○委員（小久保重孝） 特に、スマートフォンでも見れるようになったのですが、項目が大きく出てくるので、やっぱりこれ何かしらの対策が必要だと思っておりますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

それと、中身のほうについては、まだちょっと情報量が足りないような気がしているのですが、例えば今回の決算など、当然議員もこのサイトを利用して情報を得るということで検索などをしますが、事業ごとのページというのが必要ではないかというふうに思います。これは、各課の判断もあるかもしれませんが、予算に項目で載せる事業、もちろん設けている項目もあると思うのですが、簡単なものは載せていないケースが結構あるというふうに思っています。どこまで載せるかというのはかなり難しい判断というか、作業が当然膨大になってきますから、その辺の考え方があろうと思うのですが、ただこれまでのことは別にしても、これからのことについてはできるだけ情報を載せていくという考え方をやっぱり持ってほしいというふうに思っているのですが、あわせて言えば、審議会のページなんかでも会議録については載っているのですが、配付された資料については載せていないのです。こういったものもぜひ掲載をしてはどうかというふうに思うのですが、この辺のもう少し内容を厚くしていくという考え方についてはどうですか。

○企画課長（石澤高幸） 今委員のほうでおっしゃったように、実はどこまで情報を載せるかというところが決まりがなかったような部分でございまして、それで今回のホームページリニューアルに関しましては、まず第1には市民目線で考えようということで載せてございます。ですから、確かにいろんな方がいらっしゃいますので、どこまでの情報量、どこまでの事業の内訳、今おっしゃったように審議会のページに関してそれぞれの担当課の考え方もございますので、そこら辺については、これで終わりということではございませんので、なるべくわかりやすい情報、欲しい情報をきちっと伝えられるような方向では考えたいのですが、情報も余り多いと今度は逆に探しばらばらだとか、見づらばらだとか、そういう現象も出てきますので、そこら辺は調整をとりながらという形になるかと思っております。

○委員（小久保重孝） 始まったばかりでございまして、また推移を見きわめてということではございますが、今ご答弁があった何を載せて何を載せないかという点がやっぱり大事だと思いますので、その辺をしっかりと議論していただいて、私は情報公開の時代ですからできるだけ載せるということがやっぱり大事ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

それから、56ページ、57ページのIT推進費の関係です。予算でも一部聞きましたが、北海道電子自治体プラットフォーム構想事業、いわゆるHARPの関係ですが、こちらで各申請書の関係があるのですが、何種類の申請書をダウンロードできるようになっているのでしょうか。

○総務課長（松井知行） 基本的に、電子申請につきましては住民基本台帳と印鑑証明書の関係は申請可能になっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 電子申請は2つ、今おっしゃった2点です。書類のダウンロードは47種類だったかな、たしかそんな数字だったような気がするのですが、もっと少ないかもしれませんが、要するに電子申請自体は2種類ということでした。それで、実際にどのぐらい使われているのかというのはお聞きになってますか。

○総務課長（松井知行） 基本的に利用は今の段階ではございません。といいますのは、電子申請はできるのですけれども、料金システムのをうちのほうに備えていないということがございまして、必ず受け取りに来て代金を払うという行為が必要になりますので、電子申請で申請をしている方はいらっしゃらないという実態でございまして。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今ゼロ件ということで、ゼロ件の理由について述べていただいたのですが、接続の部分についてこれから変えていくということの考え方もあるのでしょうか。

○総務課長（松井知行） 予算上の問題もございまして、今後検討していかなければいけないかなと思っております。

○委員（小久保重孝） 今後検討していくということの中では、やっぱり利用がどうかということが大事だと思っておりますし、またもちろん電子自治体というものも推進していってできるだけコストを下げていくということの考え方にあると思っておりますので、そのことには協力をしてい

なければならぬのではないかとこの考え方は持っているのですが、ただ実際にこうして費用を出していてもその程度の利用ということで考えたときに、将来的にどう考えたらいいか、今の接続の部分も含めてどうなのかなということも常々感じております。これは、だから市の姿勢ということにもなりますので、大事な部分ですし、やるのであればもっともっと積極的に推進して、市民にも使ってもらおうということなのだろうと思っておりますし、今の時代はどちらも、要するにアナログもデジタルもあるというふうな時代なので、その分余計に費用がかかるのは仕方ないのかなというふうに思っているのですが、その辺について今後もただただお金を出しているということではなくて、ぜひ活用をどうしたらいいのかという点も検討していただきたいと思います、そのように思っています。

それから、同じIT推進費の西いぶり生活情報メールの配信システム運用負担金の関係です。予算のときにも、アクセスがちょっと登録の仕方がしにくいという指摘をさせていただいて、答弁ではその後ちょっと検討してみますと、たしか西いぶり広域のほうでやっていることなので、その辺の進捗はいかがでしょうか。

○総務課長（松井知行） 広域の担当者会議におきましても、その件については市として要望してきております。ただ、前回のときのあれとしては、前に配信したメールも見れるようにというような部分もあったと思うのですが、それらについては費用の面で非常に難しいというような話で結論を受けております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 後段の部分はいいとしても、そのシステムを変えていくということの方向で、例えば来年度とか再来年度とか、そういう前向きな考え方でいるということでしょうか。

○総務課長（松井知行） 具体的な返答としては、何年度までにやるということではございません。ただ、やり方が難しいというご意見があるということ踏まえて検討していくというようなことになっております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 総務費の55ページの財政管理費の4番、公共施設修繕等基金積立金についてお伺いをします。

資料の備考欄によりますと、これは公共施設の大規模な修繕等に備えて基金を積んでおくということで、たしか昨年は1億だったと思うのです。ことしは5,000万ということで、残高を見ましたら約2億5,000万、基金が積み上がっております。それで、この基金で大規模修繕として想定している施設というのは具体的になっているのでしょうか、この辺はまだはっきりしていないのか、ある程度想定されているのか、この辺はいかがですか。

○財政課長（大矢 悟） お答えいたします。

公共施設の大規模修繕につきましては、その都度の当初予算のヒアリングにおきましてヒアリング調書を見まして確定していきますけれども、今後につきましてはまだそれほど決まっていないという状況でして、今後予算のヒアリングにおいて決定していくという方向で検討してまいります。

○委員（吉野英雄） まだ具体的にはなっていないということなのですか、市の施設も相当

いろんなところで老朽化している施設ありますから、基金積み立てておくというのは大変大事なことでと思うのです。一般財源から出すということになりますと大変な持ち出しになりますから、これを基金として財政的に幾らかでも余裕のあるときにやりくりして積み立てておくというのは非常に大事だと思うのですけれども、市が抱えている公共施設の建設年次ですとか、それから老朽の度合いだとか、これ各課に任せるのでなくて、どこかで集中的に管理をして、どうしていくのかという計画を立てていく必要があると思うのです。それに向けて、どの程度まで積み立ててればある程度対応できるのかというようなことをきちっと想定した上で基金を積み立てていかないといけないのではないのかなというふうに思っておりますが、この辺についてはいかがですか。

○企画財政部長（鎌田 衛） ご指摘のとおりだと思います。今財政課長のほうから答弁いたしましたけれども、いつ、どれのためにという具体的な事例はありませんが、待ったなしで修繕が必要なのは学校あるいは保育所、それから大きいところではもう約20年たちますカルチャーセンターの屋根あるいは外壁、そういったことがいろいろ想定されますので、単年度でとても一般財源の中では対応できないもの、そういうことが今から想定されますので、そういうふうに充てたいということが1つでございます。それから、計画的な修繕でございますけれども、大規模な施設につきましては総合計画の中でも修繕をいつごろを目安にするのかと、こういうことも考えておりますし、財政サイドとしてもヒアリングを行いまして、当面5年間における大規模修繕がどのぐらい想定されるのかと、そういったこと、これは1,000万、2,000万を超える額になりますけれども、そういったもののシミュレーションも描きながら対応しているということでございます。したがって、もう少し積み増しが必要なのかなと、担当としてはそのような考えでいるところでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） ぜひ企画部長先頭に立って、その辺計画的にどうしていくのかというようなことを、総合計画にも修繕の計画というのはのっかっていますけれども、それに向けてどの程度基金を積み立てるのか、それから毎年どの程度積み立てていくのか、それから修繕の期間はいつからやって、それに一財と基金とでどの程度つぎ込んでいけば市の一般財源に対して余り影響がないのかというか、そういうようなことを計画的にやっていく必要があると思うのです。これはもちろんやっつけやっつけと思うのですけれども、それに向けて計画的に積み立て、計画的に取り崩して修繕をやっていくということだと思うので、ぜひその辺は担当部長のほうでしっかりと取り進めていきたいと思っております。改めてご決意のほどをお願いします。

○企画財政部長（鎌田 衛） たまたま25年度で申しますと、庁舎のエレベーターの改修に充てたり、そういったことが想定されます。幸い元気交付金が25年度に交付されましたので、たまたま25年度はこれが執行しないで、24年度に積み増して増額となりました。今委員からご指摘のことを十分受けとめながら、今後の将来の負担の均一化に向けて対応していきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第8目IT推進費についての質疑を終わります。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（大光 巖） 次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目住民自治活動推進費から第3項徴税費について、56ページから61ページまでの質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） 56ページの住民自治活動推進費の備考欄にあります57ページの大滝区共同浴場維持管理費なのですが、予算が850万円ということで、資料を見ますと利用数、ふるさとの湯、ゆのさとの湯ということで数字出ていますけれども、昨年度に比べますとゆのさとの湯というほうが2万5,000人から一気に4万6,000人まで利用になって約2万人ほど利用者がふえたということで、この辺についてはどのようにご理解しているのでしょうか。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

ふるさとの湯、ゆのさとの湯、どちらとも管理人というのがいないという委託をしております。それで、入場者の方々にはふるさとの湯のほうは市外、市内の区分を書きいただきまして、来た方の数字を書きいただくという形でございます。それから、ゆのさとの湯につきましては、男女別に正の字だけを入れていただくという方法をとっております。それで、この集計につきましては、委託しておりますまちづくりサポートのほうからいただいてございまして、委員指摘のとおり24年度につきましては4万6,000の人数となっております。月々の様子を見てみると8月、9月が特に多くなってございまして、多分、かなり国道等の工事が入ってございまして、それらの現場が北湯沢に建ててございまして、それらの方々も利用しているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（辻浦義浩） これだけ人数ふえますと、老朽化といいましょうか、いろんな意味で整備等が必要になると思いますけれども、全て無料ということで利用いたしていますけれども、今後は市民については無料でもいいのかなと思いますけれども、市外から来る人に対しては多少でも使用料を取っていくという方向にしたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

この内訳でございますけれども、これにつきましては大滝区が約2万6,000人ほど入ってございまして、それからこちらのふるさとの湯だけですが、伊達市民の方が4,452人、それで市外の方が3,913人というふうになってございまして、どちらにしても大滝区、それから伊達市の市民の方々が多く利用しているという形になってございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 今後維持管理いろいろかかるわけですから、ぜひその辺のご検討をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員（小久保重孝） 56ページ、57ページ、住民自治活動推進費の中の自治会活動推進費です。毎度やらせていただいておりますが、1点だけ、予算のときにもお伺いしておりましたが、数字



だけ、もし押さえていけばお聞かせいただきたいのですが、未加入世帯の24年度の状況というのは、推定値でいいのですが、押さえていますか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

未加入世帯数、実数につきましては市のほうで押さえることができませんで、わかりますのは加入世帯数、それに対する住民基本台帳上の世帯数、その差でしかありませんものですから、実際の住民活動の1戸1戸の捉え方と住民票上の登録世帯数というようなことでは少し差異があるものというふうに思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 住民基本台帳との差というのは、幾つということは押さえていますか。

○自治防災課長（星 洋昭） 24年の当初の差でいきますと、住民基本台帳上の世帯数が1万7,837、加入世帯数が1万2,500ということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 基本台帳上なので、必ずしも実態ということではないかもしれませんが、1万7,800に対して1万2,500ということの数字の差というのはかなり大きいなというふうに感じております。予算のときにも課長とはやりとりをさせていただいておりますし、未加入世帯の解消というものについてはなかなか市のほうで把握するのは難しいし、1軒1軒訪問するというのもなかなか難しいというお話でございました。ただ、何度も申し上げるようですが、自治会でもやっていて限界を感じておまして、ただ一方で市の情報をやっぱり伝えていかなければならないということの責務も市としてはあるのかなと。ですから、コンビニなどで伊達広報などを置いていただいているのですが、それだけでは足りないのではないかなということを感じているのです。それで、そういったことについて、予算のときでのお話もありますので、未加入対策、その後何か考えて、進めるというようなことがもし具体的にあればお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） 毎度難しいというお話ばかりさせていただきまして、根本的な解決策はないのですが、自治会の会長さんたちが集まる会議の中では、まず25年度に加入促進用のパンフをつくるというお話しさせていただきまして、それをまた自治会の役員の方にお示して、もう一回有効活用していただいて加入者の掘り起こしをお願いしてみようというふうに思っています。そのほかの根本的な解決策、何か見出せるようなものにつきましては行政だけではやっぱり難しいものですから、地域それぞれの事情に合わせてそれぞれ会長さんたちと相談しながら、やれるものはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） たしか3月の予算のときにも、深刻な自治会があれば、その声を聞いて対応していきたいというお話もございましたので、自治会活動というのはやっぱり大事なものだということを私もつくづく感じておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

次は、同じ項目の次の小規模集会施設の維持管理費の関係です。小規模集会施設の運営費補助金というのが出されていて、この施設の建物火災などの責任というのは誰にあるのかというのはお聞

かせいただけますでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

小規模集会施設につきましては、従来からあります市の施設を無償貸与している施設、旧福祉ホームなどがほとんどなのですけれども、それから自治会がそれを建て直して自治会の施設として運営しているところがございます。市の施設につきましては建物の責任については市のほうで持つと、それから自治会で管理しているものについては自治会でというふうに責任の分担をしております。

以上です。

○委員（小久保重孝） それは、そうすると今ここにある幾つかの集会施設の内訳というのはどうなっていますか。

○自治防災課長（星 洋昭） 自治会が直接建設、運営しております施設につきましては、稀府のみどり会館、それから南稀府会館、それから昨年建築しました元町福祉会館ということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 何でこんなこと聞かかというのと、運営費補助金の中にみどり会館にたしか消防設備の点検費の全額補助というのが入っていて、これはここだけなのか、ほかの施設、市の管理になっている部分についてとか、自治会の管理の部分は自治会で押さえているというふうに考えたらいいと思うのですが、市で管理している元町、稀府に関してはこういう措置というのは別の何か手だてがあるのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） 消防設備の保守点検につきましては、法令上点検が必要な規模の施設ということで、小規模集会施設の中ではみどり会館だけがたまたまその基準に合致してしまうということで、それにつきましては運営費がかさむということで市のほうで補助するというふうにしております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 規模によって保守点検が必要なところはみどり会館だけだということの中で、この費用が発生して全額補助しているということですね。ほかの施設についてはその規模に至っていないということですが、それにしても、消防というか、いわゆる火災に関しての対策というのはどうなっているのでしょうか。実際の保険とかというのは、これは適用になるのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） 小規模集会施設の運営費補助金の仕組みにつきましては、保険に関しては対象にしておりませんで、通常の光熱水費等の運営費に対しての補助というふうにしております。

以上です。

○委員（小久保重孝） そうすると、それは管理している各自治会なり地域なりで対応しているということですね、わかりました。

それから、もう一点、今同僚委員からも確認がありましたが、大滝区の共同浴場の維持管理費の関係で、今ご答弁いただいたところでは、工事関係者の方の利用が多かったので、2万人増ということはわかりました。それで、1点、たしか24年の10月でしたか、レジオネラ菌の検出ということ

が発生して2週間休館ということでございましたが、これの要因はどのような点にあったのでしょうか。

○大滝総合支所長（武川哲也） お答えいたします。

レジオネラ菌の検出につきましては、いろいろ原因調査をしてみました。お湯なものですから、基本的には一定の温度以上ではレジオネラ菌は死滅してしまうということです。それと、あその温泉は直接お湯を入れて、排水に関しては循環させないでそのまま排水しているということで、ろ過器の中で発生するというのも想定できなかった。それで、1つには、清掃上の不手際といえますか、衛生上の不行き届きがあったのではないかとということで想定をさせていただきまして、休館中に塩素消毒、これを徹底して行いました。その後2度でしたか、レジオネラ菌の検査をやりまして、完全に出てこなかったということを確認しまして、開業させていただいたところでございます。あと、施設的にも結構古かったものですから、今年度タイルの張りかえ等予算をつけていただきまして、そういった部分での措置は今年度実施したということでございます。

○委員（小久保重孝） 中身は今ご説明いただいたとおりですが、素人的に考えると、さっきご答弁いただいた8月、9月ですか、利用が多かったと。当然利用が多いからそういうリスクというものも高くなってくるのかなというふうに思うと、さっき同僚委員が話をしたように、市内と市外を分けるということも一つの方法でしょうし、何かしら、あるから使えばいいというようなこと考え方も、ふだん使っている市民の健康への影響などを考えたときに、それはこのまま運営して大丈夫なのかと、そんなことをちょっと考えさせられるのですが、今回のこういう事態を受けて、内部ではどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○大滝総合支所長（武川哲也） 今回のレジオネラ菌に関してもそうですけれども、1つには徹底した衛生管理をしていくということが重要かと思っております。その一つの方法として、消毒、清掃の徹底、それと先ほども申しましたけれども、タイルの目地がもう黒ずんでいたというようなことでしたので、そういったいわゆる発生源の可能性のある部分の改善、こういったところに対応していく以外ちょっと難しいかなと思って考えております。とにかく市民の皆さん、そしてまた外から来られる皆さんが温泉ということで楽しんでいただいておりますので、衛生的で安全な共同浴場を利用していただくところを主眼にして対応していきたいと考えてございます。

○委員（小久保重孝） いつも申し上げているところでは、やっぱり地域の大事な施設なので、地域でその施設を守ってほしいなという思いがござります。外の方がふえれば、当然その思いがちょっと薄らいできてしまうのかなということを感じてしまうのです。ただ、それでも本当にその施設に思い入れがあれば、そういった方々への啓発、要するに使い方をもう少し丁寧にしてほしい、お金を取って営業でやっているようなものではないということの理解を利用する人みんなに持ってもらうということが大事なのだというふうに思うので、そういった点でちょっとそれが欠けているのではないかなというのをすごく感じるのです。ですから、せっかくある施設ですから、多くの方に利用していただくというのは、それはだめだとは言えないのですが、またそれも大滝の魅力だと思うのですが、かねてから申し上げているような施設を大事にするという心を育てる取り組みをぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、次のページへ行きます。交通安全推進費の交通安全啓発費の関係です。数字を見ると死者3名ということ、非常に残念なことでした。また、発生件数も増加傾向だったのです。この辺についてどのように捉えているのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

平成24年度の死亡事故につきましては、伊達市内で3件ございまして、例年に比べるとふえてみると、事故数につきましては若干変動はあるのですが、全体的には交通事故が多かったなという印象なのですが、特に死亡事故なんかにつきましては、事故現場などで警察や交通安全協会の役員の方々と現場に立ち会って原因の確認や今後の対策について話し合っております。ただ、平成24年度の死亡事故箇所につきましては、構造的な問題ということがなかなか見出せなくて、たまたま突発的に起こったもので、対策講じるのが難しいなどか、いろいろ分析はしているのですが、根本的な対策が難しいというような状況が確認されました。

以上です。

○委員（小久保重孝） そのときその現場では、要因といいますか、原因の確認をして、ただそれは構造的な問題はなかなか見出せないというお話でございました。それで、これもいつもお聞きをしているのですが、構造的な問題かどうかは別にしても、交通事故が起こりやすい地点についてのヒヤリマップというのをぜひという話の中で、現在ホームページ上にもアップされてはいるのですが、あれはどのような経緯でつくられているのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） かねて議会のご質問でヒヤリ・ハットマップに関するお話しさせていただいたことを契機に、平成22年だったと思いますけれども、古いマップを警察署と伊達の自動車学校を中心につくっていただいた経緯がございまして、そういうのもあって、今度は市のほうから、警察と自動車学校とタイアップして実際にまちに出て、危険だなと感じたり、事故の実績があったりというようなところを絵にしてみよう一度見直しましょうというところで市のほうで提案させていただきまして、3者で協議して、わかりやすいものということでああいうマップに落ちついたということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 非常にわかりやすいものになっているなどは思っております。ただ、最初にずっと前に質問させていただいたときにこういうことを申し上げたのです。統計的な数字がやっぱり大事なのではないかなということで、もちろん今のマップにはそのエリアの部分のマーカーされていて、わかりやすいといえばわかりやすいのですが、せっかく警察の方も入ってということの中では、過去のデータも含めて数字的なものが確認できるのではないかなということが1つあったのです。交差点でも、過去に何件あったかとか、自転車、歩行者、車と車、そういった数字を警察のほうに確認しても、なかなかその数字が出てこないということがたしか当時の答弁ではあったのです。ただ、今のお話ですとそういうことも自動車学校も含めて協力をしているということなのですが、そういう統計的なものも地図上に反映してはどうかというふうな思いがあるのです。そういうことについてどのようにお考えになりますか。

○自治防災課長（星 洋昭） ポイントごとの事故件数等の統計情報につきましては、やはり警察

署のほうでは細かく押さえておりませんが、全体数としては当然あるのでしょうかけれども、それを地図に落として、こういう理由でこうだというようなことのデータ化ができていないと、それを求めようとしても、実際業務上困難なものがあると。逆に言うと、警察の個別の情報を市のほうで聞いて積み上げるというようなことも現実的には困難ということで、そういう統計情報を図面上にというようなことが実際は難しいことがあったため、実際体感して、まちの中を走ってこういうふうに感じられるというようなところを中心にマップ化したというのが現実ということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 統計の関係も少し検討していただきながら、現状におさまっているということがわかりました。それでも今後もそういったことをぜひ生かしていただきたいなと思っております。引き続きそれは機会があれば求めて、どうしたらできるのかということを考えていただけたらなと思っております。

それから、交通安全教室の関係です。今回は25回開催ということですが、一般が1件ということでございます。もっと大人とか高齢者向けの開催の必要というのが求められていると思うのですが、この辺についての考え方をお聞かせください。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えします。

交通安全教室につきましては、成人向けといいますか、一般向けにつきましては毎年行っています老人クラブが1つありまして、そこはいつも呼んでいただいているのですけれども、突発的なところがどうか、それ以外のところでは、ニーズといいますか、出前講座的にやりたいのですけれども、なかなかその場が見つからないというような状況で件数がここにどまっているというような状況になっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 大人になって、こういうものを開いて人が集まるかということ、なかなか難しいところがあると思います。ただ、まちを走っていて思いますのは、横切る、横断をする人が非常に多くなったなということを感じていますし、またご本人が思っている以上にスピードが遅いものですから、かなり危ないなというふうに感じています。それで、免許を持っている方は更新時の講習がありますので、そこでまたちょっと新しい情報も知るのでしょうけれども、免許を持たない方とか、免許を持っている方でもゴールドなんかですとなかなか期間が長いので、そういう機会がないということなので、高齢者向けの開催というものも今後、もちろん発生ベースというか、要望ベースでは対応していくということなのでしょうけれども、啓発をぜひ強めていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

あと1件、保険の加入の関係で減少傾向になっていて、今回事故発生が多いのだけれども、適用が2件ということがありました。これはどういうことなのでしょう。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

さきの委員会でも同じような話をさせていただいたのですが、今回は平成24年度につきましては2件で請求額が8万円ということになっております。軽易な事故だったので、交通事故

そのものと交通傷害保険の加入者との因果関係については押さえておりませんものですから、事故数の増減と保険金の支払いというのがどのような関係になっているのかというのはこちらのほうでは押さえ切れていないというような状況です。

以上です。

○委員（吉野英雄） まず、59ページのコミュニティセンター費についてお伺いします。資料によりますとコミュニティセンターの利用状況などが出ておりますが、各コミセンの利用料収入というものについては、これは記載されていないのですけれども、これについて教えていただけますか、東から始まって。

○自治防災課長（星 洋昭） 平成24年度の各施設の利用料金につきましては、黄金につきましては52万400円、東コミセンにつきましては223万1,575円、長和につきましては61万4,400円、有珠につきましては33万9,391円、全部合わせて370万8,860円というような実績になっております。

○委員（吉野英雄） それで、コミュニティセンターの利用状況を見ますと昨年と比べると大きな変動があるのですけれども、これらの要因はつかまえていらっしゃいますでしょうか、有珠、黄金、長和でそれぞれ大人だとか子供だとか団体利用などが大きく変動しているのです。これらについて、この要因などについてはつかまえていらっしゃいますでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） 団体利用の増減につきましては、特にこういう理由でということとは聞いておりません。それから、個人利用につきましては、各コミュニティセンターの運営団体のほうで個別に具体的なアイデアで例えば児童館的に使いましょとかいうようなことで大きな増減が出てきておりますので、今後の統計の推移を見て状況を具体的に把握していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（吉野英雄） ことし見ますと、長和地区は個人利用の子供の部分が大きくふえておりますし、それから黄金地区で見ますと逆に大きく減っているというようなことがありまして、それぞれ何か、単にアイデア的にやったというだけではないような要因ではないのかなというふうに思っているのですけれども、これについては具体的には何かつかんでいらっしゃいますか。

○自治防災課長（星 洋昭） 今委員ご指摘の件につきましては、ちょっと数字の増減が多かったものですから口頭では確認したのですが、長和につきましてはこれまで統計上カウントしていなかった放課後の子供が来館してロビー等で遊ぶといえますか、そういうような子供についても入場時に記名確認して、安全を守る観点から子供の状況を把握するということで統計上数字が計上されたら、それから黄金につきましては、これも前年まで子供の何かの教室を開いていたことがあったようで、それについて24年度については実施がなかったということで数字の計上がないというようなことになっております。また、子供の個人利用につきましても、利用料金があたり免除していたりと、少額なのですけれども、ちょっとした差異がございまして、各コミセンでの統計の積み上げに少し違いが出てくるというようなことがあります。

以上です。

○委員（吉野英雄） それぞれコミセンがいろいろ工夫しながら利用をできるだけ高めていただ

うということをやっていることですから、それぞれ自主的に取り組まれていることなのですから、こういったことを言ったら悪いのですけれども、思い切って子供の利用については全コミセン無料にするとか、子供から取ってもしょうがないではないですか。もちろんこれは市のコミセン条例で決めなければいけないことですから、子供が利用する場合については全面的に無料にするとかというような大きなインパクトを与えるようなことやらないと、利用はどのようになるのでしょうか。ほかのところは、例えば東地区は子供が185人ですとか、有珠地区は165人、それぞれ免除があったりなかったりというようなことだということなのですから、思い切ってそういったようなことを市の条例のほうで検討してみてもどうかというふうに思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） 子供の団体利用は別なのですから、個人利用につきましては団体利用がないときにあいていけば使えますよというような状況が個人利用なのですから、どこのコミセンも1回50円の状態でお金をもらって、ホールとかを使って遊んでいるというような状況があるかと思います。50円がゼロ円がいいのかどうかというようなことも含めて今後ちょっと内部でも検討しまして、コミセンの管理運営委員会ともお話ししていきたいと思うのですけれども、無料で利用しているところが現在のルールでいきますと長和コミセンということになります。長和につきましては、学校と隣接していることもあって児童館的に使って、子供の遊びの場というようなことになっています。そこにつきましては、貸し館を使うということではなくて、例えばロビーとかそこら辺、あと玄関先とか駐車場とかで遊んでいるというようなこともあります。有料、無料につきましては、その利用状況とは別なのですから、あるべき姿がどうなのかというようなことも、無料が果たしていいのかどうかというのも含めてちょっと内部で検討しながら、運営委員会と検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（吉野英雄） もちろん無料にしても、例えば子供が来て遊んだ場合にけがしたとか、いろいろなことについては責任を持たなければいけない部分ありますから、どういう子供が利用しているかということはきちっと把握しなければいけませんけれども、その辺ぜひ検討されて、運営協議会とももちろん協議しなければいけないことですから、ぜひ前向きに検討を進めていただければなということ、これは要望だけです。

次に、職員研修費、61ページですか、職員研修費についてお伺いします。毎年これ見ているわけですから、メニューに新鮮味がないと言ったらおかしいですけども、メニューについてはもちろん基本研修でやらなければいけないことだとかいろいろあるのでしょうか、この研修計画を立てているのは総務課で立てているのですか、庁内でいろいろ検討して、検討した結果としてこの研修をやろうということになっているのか、基本研修以外のところですけども、これについてはどのようにして決められているのでしょうか。

○職員法制課長（松山和憲） お答えいたします。

職員研修の毎年度の計画ですけども、基本的には私も職員法制課のほうで年度当初、ちょっと5月ぐらいにずれ込んでしまっていますが、そのときにつくっております。専門研修なんかは定住自立圏の取り組みとしてやっておりますので、中身は3市の協議の中で大きく変わることはないの

すけれども、基本研修につきましても余り変わりばえしないというお話でしたが、内部での協議の中で、今職員の若返りというのが急速に進んでおりまして、その中で、重要な施策の資料のほうに一覧ついておりますが、この中で職階ごとに課長職、係長職、主任職といったような研修はあるのですけれども、主任職と新規採用職員研修のはざまを埋めるような研修がないので、ここで何か新しいものはできないかということで、去年は入庁3年次の職員を民間企業に派遣するような研修に取り組んだり、あるいは特別研修の中でも時々理事者のほうと協議させていただきながら、適任と思われる講師の方が来道されたり、あるいは来伊されたら、大学の先生ですとか民間企業の方が伊達市に立ち寄っていただいた際にちょっと講演をすとかいったような、当初の計画にはないのですけれども、そういったようなことも追加で取り組んでいるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 研修ですけれども、もちろん基本研修ですとか専門研修、それから派遣研修ですとか、大変大事なことだと思うのですけれども、これから10年か15年後、市の人口がどうなっていくのか、年齢構成がどうなっていくのか、もちろん高齢化が進むということははっきりしていますし、そういったものに対応した研修というものはやっぱり計画を立てていく必要があるのではないか。それは、講師を呼んで講義してもらう研修も必要ですけれども、先進的に取り組んでいるところ、これは担当課で研修をさせればいいのかということかもしれませんけれども、そういうものをメニューの中に入れて、職員にやる気を起こしてもらうとか、そういったような研修を、計画を立てる段階で将来的なものを見据えた上で研修メニューをつくっていくという必要性はしないかなと思っております。毎年職員研修の内容を見させていただいておりますけれども、メニューが、こういう言葉を使ったら悪いのでしょうかけれども、陳腐化しているといいますか、今の市の状況や今後の市の人口動態ですとか年齢構成だとか、そういうものを考えたときに市としてどういうものに力を入れていくべきかというようなことを、研修の計画する際にもそれを盛り込んでメニューの中に入れていくというようなことをやっていかないと人材が養成されないのではないかなというふうに思いますが、この辺はいかがでしょうか、どういうふうにお考えになっておりますか。

○職員法制課長（松山和憲） 委員ご指摘の、政策研修に近いものかなというような感じがするのですけれども、そういったものも今後積極的に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。ただ、職員研修ですけれども、私も毎年試行錯誤で、この研修をやったから、あすから展望が見えるといったようなものでは決してございません。我々職員法制課は職場外研修という部分を担うのですが、何か職員の意識改革の取っかかりになるような研修、そういったものを今後も課内で協議しながら取り組んでまいりたいというふうを考えておりますし、本年度は、平成25年度になりますが、その取っかかりの一つとして職員に道外のいろんなまちを見せたいということで、先般広島県のほうに5名の職員を派遣いたしました。これは、法政大学のほうと伊達市が事業協力協定結んでいるものですから、法政大学の大学院の協力をいただきながら、大学院生の視察に本市の中堅職員5名を同行させて、4市町ほど4泊5日で見学回るような研修に取り組みまして、これ帰ってきてから報告会みたいなものを予定しているのですが、まだ開いておりませんが、そういったように道外の他市のいいところを見ながら伊達市の今後を考えてもらうような、そうい



ったような研修ですとか、先ほど委員ありましたような伊達市の今の実情から将来を考えていくような研修、こういったものについても今後も検討しながら、試行錯誤しながら続けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 伊達市の全体的な職員自体も、もちろん行政改革の関係で減っております。ですから、今後正職員に求められるのは、もちろん直接的な市民との接触もありますけれども、正職員と、それから臨時職員などをうまくマンパワーとして引き出していけるかどうかという企画力といいですか、そういったものが必要になってくるのではないかなと思います。これからますます職員の給料も下げられて、やる気が起きるかという問題もありますけれども、マンパワーとして臨時職員も教育していけるような人材といいですか、そういったものをつくっていく必要が、これは今々1年、2年でやれといてもこれは無理かもしれませんけれども、将来的にはそういうふうになっていかないとだめかなというふうに思っております。できたころ私はもう議員でないかもしれませんが、そういうような伊達市になってもらいたいなと、また職員になってもらいたいというふうに思っておりますので、ぜひともそういう将来を見据えたような、マンパワーをどうやって職員の中でレベルアップしていくかというようなことを見据えた職員研修をやっていただきたいと思えます。これらについてはなかなか難しい課題でもありますけれども、当然やっていかななくてはいけないことだなというふうに思いますので、総務部長はどのようなお考えお持ちでしょうか。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

昨年も3年次職員民間研修ということで観光物産館を中心に、ことしもやっておりますけれども、新たなものを加えたり、それから今課長がお話ししましたように新たなものに常に取り組み姿勢であります。ただ、何がいかというものが非常に難しいですし、それから講師にもよりけりということになります。ですから、タイムリーな課題についてとにかく職員の資質レベルを上げるということをお大前提に今後も取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） これは、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

次に、これは職員管理費になるのかと思えますが、市のほうで現業職員に対する被服貸与を規則で定めていると思うのです。これらについて今年度の支出のところには何も項目がないので、どのようになっているのかよくわかりませんが、この辺については24年度どのように、何か特別な動きというのはあったのでしょうか。

○職員法制課長（松山和憲） 職員に対する被服の関係ですけれども、一応被服貸与規則というものがございまして、これに基づいて毎年度職員管理費の中で予算執行しているところでございます。平成24年度につきましては、内訳の詳細はあれなのですけれども、総額で155万4,430円ほどの執行となっております。貸与される課というのがこの貸与規則の中で細かく定められております。あるいは、年数も定められております。作業服ですとか防寒着ですとか、あと保育所とか保健師においては決まったポロシャツですとか、そういったものを決まった年度ごとに照会をかけて更新しているわけですけれども、昨今対象者に案内をしても、まだ一、二年使えるということ

で更新しない職員もおりまして、予算額としては二百数十万円ほど組んでいるのですけれども、執行額が150万程度になっているということでございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 今に関連してですけれども、別表の2で1から19までですか、小学校、または中学校に勤務する事務員まで、1は用務員から始まっていろいろ、現業に所属されている方々に対して貸与規則が決まっているわけですが、これら1から19に該当する職員数というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○職員法制課長（松山和憲） お答えいたします。

該当職員総数自体はちょっと資料を用意していないのですけれども、現業職にかかわらず、事務職でも外勤等ある職員が該当いたしますので、おおむね半分、今313名ほど職員がおるのですけれども、その半数程度の職員以上は該当になっているかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） これらについて、私が持っているのは平成16年の7月に改正されたものですが、これは大滝と合併するのを見込んでこういうふうに改正したのだと思いますが、全体的に実際に現業の意見を聞いたり外勤の意見を聞いたりして、作業衣、それから防寒衣、体育衣ですか、そういったものについて何か職員の意見を聞くといいますか、要望を聞くといいますか、こういったものにしてもらいたいというようなことですか、貸与年数はこれで本当に大丈夫なのか、あるいはもっと長くてもいいのかというようなことについて聞き取りしたりして、改正を検討されたことはあるのでしょうか。

○職員法制課長（松山和憲） 少なくとも私が職員法制課のほうに来てからは、職員の意見を聴取するようなことは行ったことはございません。ただ、職員の要望というか、バブル崩壊後、平成9年から十何年ごろまでにかけて財政が非常に厳しい時期以降職員も我慢強くなっておりまして、意外と貸与年数が過ぎても、先ほども申しましたが、更新を一年二年先送りする職員というのが出ております。具体的については、それについて当方のほうから強制というか、そういったようなことは全くしておりませんし、被服に関していえば特に職員のほうからの声というのは現在も耳に届いていないというところでございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 私も会社勤めしておりまして、作業衣だとか防寒衣だとか洗っていた人間ですけれども、民間の場合は大体5年か10年ぐらいかかりますかね、10年ぐらいで実際に着ている作業衣が実際の作業にマッチしているかどうかというようなことを検討するのです。それらを検討する。それは管理職だけでなく、現場の人間も入れて、被服貸与規則といいますか、ユニホーム自体がどうなのかというようなことを検討して変更したりするわけですが、そういったことのこういうふうにやりましょうというようなことはないのですか、伊達市の場合は。

○職員法制課長（松山和憲） 先ほども申しましたが、私が今の職場に着任してからは、特にそのようなことをしておりませんが、昨年防寒着が、そんなに程度のいい防寒着を使っていなかったのですけれども、厳冬期において寒いというようなことがありまして、ワンランク上の

防寒着にしたという経緯がございました。それで、今委員ご指摘の職員の話を書く場といいますか、協議をする場についてでございますけれども、こういったような内部組織でそういう協議すればいいのか、ちょっと今明確にお答えできませんが、例えば福利厚生会みたいなものがあるのか、そういったようなものはありますので、次年度以降に向けてはそういうところでも意見を聞いてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（吉野英雄）　こういうふうに決まっているから、これですつといきましょうということではなくて、被服などについてもそれぞれメーカーでいろいろ作業しやすいようあれだとか、どんどん新しいユニホームスタイルが出てきておりますから、それが市の作業にマッチしているかどうかということはまた別の問題ですけれども、検討するというのは職員の意見も交えた上でどういったものに変更するかというようなことはやっていかななくてはいけないなと思っております。有珠山噴火のときには市の職員も大変苦勞しましたけれども、そういった現業あるいは外勤に出る、それから災害対応だとか、そういうのに当たる職員はどういったものがあるのかというようなことを事細かに検討して、職員とよくよく話し合っただけで決めていく必要があると思っております。貸与規則にはそういったところまでないものですから、そんなことやらなくてもやるよというのだったらまた別ですけども、そういうのを何年かごとに日々検討していくというようなことを盛り込んでいく必要があるのではないかと思っておりますので、ぜひご検討をお願いをしたいなと、今後検討するべきだなというふうに思っております。回答については、先ほど検討の場を何か考えていきたいというようなご答弁ありましたので、これ以上ご答弁は要りませんけれども、ぜひそういうふうにして進めていただきたいと思っております。これは要望だけです。

○委員（山田 勇）　56ページの住民自治活動推進費の1番の自治会活動推進費についてお聞きします。

先ほど同僚委員から、要するに自治会活動の未加入者が非常にふえてきているのではないかとこの憂慮する問題を言われておりました。私も、まちづくりはやっぱり自治会活動が基盤となっておりますものであり、これは加入に対して徹底的に啓発していかなければならないと思っておりますが、それで平成22年度に世帯数が伊達市においては1万五千幾らです。それで、今現在加入世帯数というのは大体把握されていると思っておりますけれども、昨年の推進費が約8万円ほどマイナスの決算になっておりますが、これにつきましてちょっとお聞きします。

○自治防災課長（星 洋昭）　住民活動推進費全体の費用ということです。これにつきましては、大方は自治会に対する報償費になっておまして、これについては加入世帯数の区分に応じて各自治会に執行するようなことになっておりますので、若干加入世帯数が減ると報償費についても少し減るといような計算で執行されておりますので、その分の差異が少しだけ生じているというふうになっております。

以上です。

○委員（山田 勇）　それで、この計算方法については、私も勉強不足で申しわけありませんが、自治会運営助成金プラス自治会の会員掛ける幾らというふうになっていると思っております。そのほかに

計算方法として何かがあるのだったら、お教えいただきます。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

単位自治会に対する報償費でいきますと、各自治会当たり均等割ということで1万1,500円、それから世帯割ということで1世帯当たり550円というような形で積み上げて支出しているというようなことになっております。

以上です。

○委員（山田 勇） 要するに、1個当たりの自治会に対する基本割、それから世帯数に対して掛けていくと、それで推進費が生まれてきたと、それでいいのですね、わかりました。

それで、次に同じく12番の防犯灯設置費補助金です。これ今回は、私の計算では昨年から見たら40万ほど多く決算されておりますけれども、これはほとんどLEDを設置していくからこのように増幅していったのではないかなと思います、大体LEDの普及率はどのぐらいになっていきますか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

防犯灯設置費につきましては、特に平成24年度から急激にふえまして、原因は委員ご指摘のとおり、やはりLED化によるものが大きいものだというふうに思っております。24年度の設置個数につきますと、半数より少し多い灯数がLEDということになっております。過去にはなかった事例でございますので、去年、おとしからのLED、省エネに対する啓発、それから自治会側の認識というのが深まってきたものだというふうに思っておりますので、26年度以降にLEDをもっと推進するための補助金に対するルールを今見直している最中でございまして、自治会に負担にならないような形でのLED化の推進というふうに努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（山田 勇） わかりました。それで、ある自治会長から、LEDをお願いしたのだけれども、何か予算ないみたいだよと、何か言われてしまったよというお話お聞きしましたけれども、これは昨年度そういうことがあったのかなと。要するに、LEDを申し込んだら、もうちょっと我慢してくれとか、そういうお話は役所のほうからお話されたのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） LEDに対して予算上の問題があったということではなくて、現在のルールでいきますとLED、それから蛍光灯、そのほかに対しても同じように1自治会当たり4万円を上限として、かかった費用について補助するというルールになっておりまして、LEDの灯具につきましては蛍光灯等のものについてより5割程度でしょうか、高いということになります。4万円を超えたものにつきましては自治会の手出し、負担ということになりますので、自治会がつけるものに対してだめという話ではないのですけれども、市の補助の内輪でやろうとした場合は、LEDだけでいきますと4万円をオーバーするという灯具数を設置しようとした場合については、そういう意味では予算上これ以上は無理ですよというようなことはあるかもしれませんが、今後は4万円ではちょっと足りないということであれば、予算が許す範囲の中で少し増額してLED化が推進できるような形に変えていきたいなというふうにも思っております。

以上です。

○委員（山田 勇） 今課長から大変いいお話いただきました。LEDを推進していこうという心

構え、よろしくどうぞお願いいたしたいと思います。

終わります。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目住民自治活動推進費から第3項徴税费についての質疑を終わります。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（大光 巖） 次に、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費から第7項監査委員費について、60ページから65ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（小久保重孝） 60ページ、61ページの戸籍住民基本台帳費、いつも聞いていますが、住基カードの交付が低迷になっているなと思っているのですが、現在のところの全交付数というのはどうなっていますか。

○市民課長（香川恵子） お答えいたします。

まず、この制度が始まってからの総数では1,850枚なのですが、そのうち有効枚数として使用されておりますのは1,618枚で、人口比にしまして4.47%となっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 1,618が有効と、4.47、低いなと思っておるのですが、実際に住基カードを交付されて、その利用度というのはどういう内容になっていますか。

○市民課長（香川恵子） お答えいたします。

まず、これをつくられる方というのは免許証を返上した方、ご高齢の方が多いと思います。現在のところ公的な機関で証明とかを交付される場合には、必ず写真つきの公的な証明書が必要になります。普通の方は免許証がありますので、それらで交付をされておりますけれども、それらのない方については住基カードでさまざまな証明をとられていると思われま。

以上です。

○委員（小久保重孝） 過去の議論の中でも、そういう証明書にかかわる部分で利用度の拡大が図れないかというようなこともございました。それで、随分前の提案の中では、例えば愛のりタクシーの会員カードと一緒にできないのだろうかとか、そんなお話もあったのですが、今後住基カードを身分証明書がわり、またもっともっとその利用度を拡大していくという考え方は内部で何か検討されているのでしょうか。

○市民課長（香川恵子） 実は、委員ご承知のように26年の10月からマイナンバー制度というものも始まります。それで、住基カードというものが今後どうなるかということが不透明な部分もございますので、現在のところはまずこれまでどおりの交付を保っておりますけれども、このほかにも弄月館のお風呂とか、そういうことにご高齢の方は使用されている方もいるというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○委員（小久保重孝） マイナンバーへの移行というのがもう取り沙汰されておりますので、現状

では今その中身を見きわめているところだということで理解をいたしました。今弄月館の利用のこともございましたし、できるだけ持っていただく中で、多分マイナンバーになればもっともっと有効なものになるのかなというふうに期待をしておりますけれども、ただ実際に住民の方が理解をしないとなかなか手続は進まないのかなというところが国のほうの制度としてもどう整えられるのかを見きわめていきたいなと私も思っております。現状のところの取り組みは、よくわかりました。

あと1点、これもいつも聞いておりますが、旅券事務経費の関係ですが、権限移譲で旅券の発給を行うことができるようになって、その回数といいますか発行の件数、確認をさせていただいておりますけれども、今回は24年はいかがだったですか。

○市民課長（香川恵子） 24年度につきましては、495件の申請がございました。そのほかに、訂正とか紛失が8件ございました。合計で503件の申請となっております。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費から第7項監査委員費についての質疑を終わります。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（大光 巖） 次に、第3款民生費、64ページから71ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（犬塚貴敬） 決算書71ページの老人福祉総務費の4番、生活支援事業についてお伺いしたいのですが、説明資料で43ページです。ここにある移送サービスと外出支援サービス、説明の内容は似たような内容で、金額はかなりかけ離れているのですが、実際の具体的な金額の内容というのを教えていただけたらと思います。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

移送サービスにつきましては、通院や入退院、施設の入退所等の際に移動手段がない方の足として使っていただくような事業になっております。対しまして外出支援サービスにつきましては、これは大滝区限定の事業でございます。大滝区は地理的な問題もございます。そちらの方が外出される際の支援をするというようなサービスになっております。

○委員（犬塚貴敬） サービスの内容としては、人数が実際に大滝区の利用実人数のほうが36人と多くてこれだけの金額が離れているというのは、サービスは同じサービスをしているということですか。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

大滝区限定の外出支援サービスでございますけれども、こちらに関しましては福祉施設の通所、入所等、それから公的行事の参加ということで、本庁でやっておりますものと大体似通っておりますが、延べ利用人数としては多いですが、利用者1人当たりの単価につきましては400円ということでやっております。その分全体の経費としては29万2,400円というふうになってございます。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 済みません、ちょっとわからない部分があったのですが、同じ移送というところで大滝区のほうが利用人数が多いのに100万の開きがある理由というのはどういったことなのかなという、ここに書いてある移送サービス、これが伊達市のもので、外出支援サービスが大滝のもので、同じサービスなのに100万の開きがあった理由というのはどういったことなのでしょうか。

○高齢福祉課長（山根一志） 移送サービスにつきましては、基本的に寝たきりとか、車椅子でそのまま運ばなければいけないというような方が中心となっておりますから、かなり人も、いろいろ手間もかかるというような方が対象になっております。対しまして、大滝の方はそのような方ばかりではないというような形になっております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 利用者の方の状態によって人手がかかるというようなことで違うという、人手の問題ということでしょうか。

○高齢福祉課長（山根一志） 移送サービスにつきましては、先ほど申しましたとおり寝たきりですとか車椅子ですから、使う車もそのような対応にしたものになりますので、ちょっと特殊なワンボックスになりますので、その辺で経費もかかるのかなというふうに思っております。

○委員（小久保重孝） まず、64ページ、65ページ、障がい者福祉費の生活支援事業の関係です。説明資料では相談支援事業の中の知的的の区分が前年度に比べて非常に多くなっているのですが、この辺の内容について少しお聞かせをいただきたいと思います。

○社会福祉課長（紺野哲也） お答えいたします。

地域生活支援事業の相談支援事業の関係で、伊達市といたしましては相談室あいのほうに委託をしております。資料にも記載しておりますとおり年間で5,714件の相談を受けております。この中で伊達市内におきましては昭和43年に開設いたしました道立太陽の園、それから太陽の園の入所者が知的障がい者の方が対象ということで、この皆様方が施設の入所から地域におけるグループホーム、それからケアホームのほうに移行しているということで、日々の相談内容等もふえているというふうに考えてございます。

○委員（小久保重孝） 日々の相談事が多くなっているということなのですが、確かに21年が4,000件ぐらい、22年が1,800件、23年は1,500件、24年、3,000件ということなのですが、相談が多くなった理由というのは何か問題があって多くなったのか、例えば個別の問題として心配されて何度も何度も繰り返し相談があった件数がカウントされていくものなのかというところの確認をさせていただいたのですが、その辺はお聞きになってますか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 説明が足りなくて申しわけございません。平成24年度から相談事業につきましては相談室あいのほうに委託を開始いたしまして、相談室あいのほうでは日曜日以外の月曜日から土曜日までの平日の9時から5時までと、それから夜間、緊急時については携帯電話で相談を受けるという体制をとり始めてございまして、まず相談を受ける体制の枠組みが大きく変わった、受けられる体制が広まったということがございます。あと、それから、これまで障害者自立支援法から、24年度ですか、総合支援法に制度が変わりまして、私どもに言わせれば障がい者を取

り巻く状況が変わってきた中で、サービス等についても大きく変わってはいないのですが、法律の名前が変わりまして、障がい者の皆様方が自分のことに関する相談等ができるというふうに受けとめたと思っていて、そういう部分で相談等がふえてきているというふうにございます。知的障がい先ほど言ったとおり平成23年度に比べますと大体2倍ぐらいにふえておりますし、身体の障がいにつきましても約2倍ということで、それから精神についても約300件程度というふうに全体で多くなってきてございまして、知的だけではなくて相談体制が整えられて、いろいろな日常ふだんの疑問点等が相談に寄せられているというふうにございます。

○委員（小久保重孝） サービスが変わって、拡大されたことによって数もふえたということで、当事者にとってはより相談できるということはよかったのかなと思いますが、ある面そのことによってまた担っている方の負担も多くなったのだなというふうにも捉えています。できるだけ、生活支援事業ということですので、その部分の施策目的が図られればそれにこしたことはないのですが、そうしますと今実際にやっているところが移管されたので、以前来所とか訪問とか、同行とか代行とか、電話、ファクスとかという、その数字というのは市のほうでは押さえてはいないということでしょうか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 今手元に資料を持ってきておりませんが、ただ電話相談がやはり多くなっているというふうにございますし、来所における相談もふえているというふうにございます。

○委員（小久保重孝） 数字について後でまたお聞かせいただけたらと思っております。今電話での問い合わせが多いということでございました。また、時間枠が広がったので、携帯もございまして、どんどん相談が多くなっているということでございますが、その相談の内容というのは何かお聞きになっていきますか、どうなのでしょう、その中身といえますか、どういう種類の相談が多いのか、行政サービスにかかわる部分なのか、日常生活全般なのか、もしお聞きになっていることがあれば、この際ご紹介いただきたいと思っております。

○社会福祉課長（紺野哲也） 済みません。相談事業の先ほどの内訳がございまして、まず相談の利用の区分でございまして、24年度でいきますと5,700件の中で電話、ファクス、メールが2,148件、それから来訪、相談室のほうに来られた方が1,204件、それから相談室あいのほうの担当者が出向いていった訪問が1,500件というような中身になってございます。それから、相談の内容ですけれども、相談の内容までは今手元に資料がございせんので、お答えできないのですが、自立支援協議会の中でお話を聞くところによりますと、やはり総合支援法の中の各種メニュー、障がい者の方々が地域生活する上でのグループホーム、ケアホーム等に入るための手続関係とか、福祉就労の関係でどういう事業所に、障がいを持っている方が自分の能力の中でどういう事業所が適しているのかというようなことが多く相談を受けているというふうにございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。また、数字のほうも確認をさせていただきました。それで、地域生活支援事業の相談支援事業の上の説明資料の地域活動支援センター事業のほうなのですが、あゆみとかしわ会がいつもこの数字で掲載されていて、かしわ会などは何度か訪問させていただいておりますけれども、施設に関する部分でもっともっと改善をしてほしいとか、例えば精神



の部分で通う場所がもっと欲しいので、枠を拡大してくれないかとか、何かそういうお話というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 地域支援事業の中の地域支援センター事業の関係ですけれども、かしわ会につきましては、精神障がい者の方を対象にした支援センターということで法人のかしわ会さんが、かしわ会というも障がいを持たれた方々の父兄、家族の方を中心にできた法人でございまして、こちらの方々が精神障がい者というだけで地域の中でなかなか普通の方とはみなしていただけないという中で、本当に家族の方、患者さんが寄り添って活動するというような活動をやっておりまして、委員が現地を見て思っただけののだと思うのですけれども、なぜあのような住宅の裏のほうでとかというふうに思っているかと思うのですけれども、かしわ会の活動を聞いていきますと、病気の特異性もございまして、心の病というか、そういう方が会員登録10名なのですけれども、10名の方が登録をして、日中の生活訓練とか、そういう部分の活動をする中で社会復帰に向けて取り組みをしているということで、見た目は施設の建物もちょっと古くなってきておりますけれども、病態、病気の状態とか社会復帰の取り組みの中で、今の状況ではかしわ会の皆さんの意向を聞きながら対応してまいりますけれども、今の場所で今の規模ぐらいでというふう聞いてございます。

○委員（小久保重孝） 随分前にそんなやりとりをさせていただいておりまして、ただ、今お話のあったように通われている方の状況を考えれば確かに余り目立たないところがいいのかなとも思います。駐車場も近くです。ただ、非常に建物も老朽化してきておりますし、いろいろ心配も多いなと思っていて、できればもっと別の場所も何か考えてあげられたらなと常々思っているのですが、そこまでなかなかいかないというところで、担当としてどう押さえているのかなというふうにもちょっと感じておりました。これについては今すぐ何をということではございませんが、今後も大事な施設でございまして、しっかりと見ていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、委員長、まだよろしいですか、まだ何件かございますが。

○委員長（大光 巖） では、昼にしましょうか。

○委員（小久保重孝） はい。

○委員長（大光 巖） では、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 4 分）

---

開 議 （午後 1 時 0 0 分）

○委員長（大光 巖） それでは、午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

○委員（小久保重孝） 64ページ、65ページの福祉タクシー等の利用助成費の関係です。予算が362万で、決算は264万ということでした。利用が低目というところの内容についてお聞かせをいただきたいなと思います。

○社会福祉課長（紺野哲也） 福祉タクシーの利用の状況でございまして、平成24年度におきまして、これまでの対象の方に加えまして療育手帳のA判定の方及び精神障害者福祉手帳1級の

方も含めるということで予算を増額させていただいたところでございます。ただ、この周知も行い、市のホームページや去年の3月、8月の広報紙で制度の周知を行ったところでございますが、それらの皆さんについては例えば施設に入所していたりとか入院等をされている方も多くて、利用につながらなかったということでこのような実績になったというふうに考えてございます。

○委員（小久保重孝） 療育のAと精神1級ということの拡大になったのだけれども、でもそれは広がらなかったということで、実際の交付率は正確なところでは何%というふうになっていましたか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 交付率につきましては、41.9%という形になってございます。

○委員（小久保重孝） これについては深くやりませんが、たしかどこかで会議録などもちょっと読ませていただいておりますけれども、これ以上交付率を上げていくというのは必要ないということもないのでしょうか、なかなか難しいという判断なのか、もう少し何かほかにやり方があのか、その辺について伺いして、この点については終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 交付率の関係でございまして、そもそもこの事業の目的が重度の障がいがある方、また重度の障がいがある児童の方が会合とか、外出なんかをする、社会に参加をするというときに使っていただく制度ということでございまして、24年度から先ほど申し上げました知的障がいの1級と精神障がいの1級も加えたということになってございまして、社会に参加するという取り組みを進めていることを担保したいということと、あと障がいの程度が重たくなりますと施設に入所していたり入院されている方がいらっちゃって、なかなか具体的な利用にはつながらないというふうなこともあって、これでいいというふうに考えているわけではございませんが、交付率については予算の段階では55%を想定したのですけれども、こちらに向けて引き続きホームページ、広報等で周知を図りたいと思っています。あと、具体的な取り組みとしては、身体障がい者等の方については手帳の交付時にパンフレット等を入れるとかという形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） わかりました。

続いて、66ページ、67ページ、自立支援給付費の関係です。説明資料は37ページですか、たしか24年、上のほうの計画相談支援、そして地域移行支援、地域定着支援ということのメニューがふえたのかなということですが、この程度の数字なのかなというふうに、本当に数字というか金額を見てそう思うだけなのですが、実際に新しい制度に移行する中で、また25年は25年で新しい制度に、新しいというか、また変わってきているところもあるのですけれども、この3つの支援の中の中身、もう少しご説明いただきたいと思いますが。

○社会福祉課長（紺野哲也） 事業運営安定化事業及び移行時運営安定化事業、新体系定着支援事業、この3つの事業につきましては、自立支援法の規定によりまして旧の事業者の方々が平成23年度の末までに新しい給付の体系へ移行することとなることを踏まえまして、新たに移行するための助成の事業でございまして、これまでの報酬制から日額制へ単価が変更になったことに伴いまして、その変化に応じて激変を緩和するという意味での経過措置でございまして

て、一応こういう形で移行されていくのではないかと考えております。こちらについては、事業者の方々が安定経営に移るための助成でございまして、実績に基づいて申請があって、支出する部分でございまして、このような状態だというふうに考えてございます。

○委員（小久保重孝） 今ご説明がありました、制度の移行の中での激変緩和というような中でのメニューだということなのですが、そもそも今この自立支援法に関してはいろいろ動きがあるのですけれども、どうしてこういう制度が変わってきたのかという点についての押さえという部分はどのようにご説明をされるかなということなのですが、実際に本市の場合は障がい者の方が多く生活をするという中で、他市に比べてこれにかかわる部分の重要性というのは非常に高いなと感じています。ただ、今までのサービスとこれからどう臨むのかという点で、いろいろと私たちも考えていかなければならないところもたくさんあるのではないかと考えています。気がつかないところもたくさんあると思いますので、改めて自立支援法で新しく制度が今大きく変わっていく中で、何を実現しようとしているのでしょうか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 制度が大きく変わってきてございまして、これまでの障がいのある方々が施設に入所していたり病院等に入院している状態から、自分の能力に応じて施設での生活や地域での生活、そして自分の能力に応じた生活ができるように変わってくるというものでございまして、それらをサポートするための施設であったりサービスであったりを提供するものだというふうに考えてございます。先ほども申し上げましたとおり、これまでは施設とか病院に対する報酬制であったものがサービスを受けたことに対する日額の報酬に変わったということで、それらについてサービスを提供する事業者側のほうが経営に大きく影響を受けるということで先ほどのような主の自立給付の事業のほかに経営安定等の事業が入って臨まれてきておりますけれども、市といたしましても障がいを持つ皆様方が自分の能力に応じて地域や施設の中で、人間性といいますか、本来の人間としての生きがいを持った生活ができるように支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員（小久保重孝） 今ご説明いただいたように、応能ということでしょうか、能力に応じたという点が非常に大きくなったなというふうに思っております。ただ、一方でそれを受け皿としてどう整えていくのかなというところが非常に大きくて、例えばその能力に応じた職場を提供できるのかとか、能力に応じた仕事以外のことの場合を何かつくっていけるのかとか、そういったことをそれぞれ考えていかなければならないのだなというふうに思っています。それで、よく聞かれるところでは、この中にある就労の関係のメニューで、就労がなかなか厳しい状況になってきているということをよく聞きます。今回のことを受けて、またさらに就労の機会というものを狭めるのではないのかという、ちょっとおそれといいますか、疑念みたいなものも抱くのですが、事業者の方も就労の場を提供できないような社会環境になってきていて、でもそこを何とかしなければならないということで、施設のほうはいろいろと工夫されていると思うのですが、一般事業者のほうでの就労の支援というものは十分図られているのかなということも心配の一つになっていて、これのメニューとはかかわらない部分もあるのかもしよかもしれませんが、実態としてこの制度がこうして変わっていく中で障がい者の就労というものは今どうあるのか、満足されている状況にあるのか、そうでないのか、

その辺についてももう少しお聞かせをいただきたいと思います。

○社会福祉課長（紺野哲也） まず、障がいを持たれる皆さんが就労を希望される場合におきましては、今の法律の計画の中ではまず個人ごとにその方がどういう能力を持って、どういう就労の形がいいのかということの評価するという計画づくりがまずありまして、そのことをまず委員が懸念されているのかなと思うのですけれども、その計画づくりはきちんとしてご本人の能力等を施設や家族の方から聞き取りをして、きちんとした就労に向けた計画をつくるということになってまいります。その次が就労先になるのですけれども、市内の事業所でいきますといろんな福祉法人やサービスを提供する事業者が伊達市内だけではなくて近隣の市町村も含めて就労活動をしておりまして、施設関係、事業所関係の就労だけではなくて、伊達市内におきましては西胆振の中で知的障がい者の方々の雇用を中心として育成会というものもありますし、企業の皆様が職親会という会を組織をして活動に携わっていただきまして、西胆振管内で142社だと思えるのですけれども、会社の企業の方が会員となっていて、知的障がい者の方々の雇用についてサポート、協力をしていただけているという状態になってきてございます。まだまだ不十分であるかもしれませんが、今後とも自立支援協議会の中で意見反映をしながら、いろんな声かけをしてまいりたいと思っております。

○委員（小久保重孝） 改めてご説明いただきました。計画づくりの部分と、また職親会のお話とか、以前からも議論させていただいておりますが、現在140弱だったですか、もし違いがあればお答えいただきたいのですが、要するにふえているのか、減っているのか。どちらかという、周辺から聞くところでは職親会のほうも大変厳しい状況だということも聞いておりますし、それにかかわっていない事業者さんにもいろいろと協力を仰いでいるのだけれども、なかなか進まないというような実態も聞いておりますので、その辺について進みぐあいというのか、今の現状とこの制度の問題点みたいな部分でご答弁いただきたいなと思っております。

○社会福祉課長（紺野哲也） 申しわけありません。数字を間違っておりました。西胆振地域におきます職親会につきましては、会員が68事業所、市内の事業所が57という形になっております。また、一般就労の状況でございまして、一般就労を取り入れていただいている事業所につきましては63事業所というふうになっておりまして、その中で就労者数につきましては173名の方が就労しているという形になってございます。就労関係につきましては、粘り強く対応していくしかないかなというふうに考えておりますし、一生懸命やってみようと考えております。

○委員（小久保重孝） なかなかこれも厳しいお話だと思いますが、何とか障がい者の雇用の場を確保していただくこともまた改めてお願いをしておきたいなと思っております。

これから、今度は児童福祉費のほうへ行きます。66ページ、67ページ、放課後児童対策事業です。こちらは説明資料の39ページになりますか、前年に比べてふえたのでしたね、新しく開設されたところがありました。そのことによって延べ利用児童数もふえたと思います。概要について、実際24年の放課後児童対策事業どうであったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

放課後児童クラブは、24年4月から区内小を対象にした第2ほしのご児童クラブを開設しております。あと、有珠の地元、また学校、保護者から要望がありまして、9月にうす児童クラブを開設

してありまして、合計7クラブ11施設という形で今運営しております。年間利用数、延べ児童数になるのですが、各クラブ合計しまして3万7,914人が平成24年度に利用しております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 22年が3万5,000人で23年が3万6,000人、そして24年は3万7,914人ということで、施設もふえたことで受け入れ人数もふえてということで、いい状況かなと思っております。ただ、これも以前調査もさせていただきましたが、施設によっては建物が非常に老朽化している部分とかそういったところで、実際に見る方といいますか、実際に子供たちの面倒を見てくれる方の人手が足りないみたいな、一時的なんでしょうけれども、ずっとということではないのですが、そういったところの問題点とか、施設の使いづらさとか、改善いただいた部分もあるのですが、24年についてはそういった点で工夫された点はあったのかどうか、また今も施設の改善で問題になっている点はないのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） まず、指導員の関係なのですけれども、結構子供の数がふえたことに加えて障がいを持っている児童がふえてきたことによりまして、加配という形で対応していききたいというふうに考えているのですが、今委員がおっしゃられたようになかなか手が少ないということもありまして、24年度中は加配を余りできない状態で過ごしてきました。ことに限っては、ずっとハローワークのほうに募集をかけていまして、今年度に至りましては加配もある程度充足できるようになったかなと思っております。施設については、一番古いのはほしのご児童クラブで、NTTのビルを借りているのですが、夏は暑くて冬は寒いという状況になっているのですが、ストーブをつけたり対応しているところなんです。あと、うめのご児童クラブの第2、第3につきましては、旧教員住宅を使っておりましたが、これも古くなっておりまして、25年度なのですけれども、旧教頭住宅のほうを改良しまして、2、3をそちらのほうに移して、住環境のほうも過ごしやすくなるように努力をしております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 報告いただいて、よくわかりました。人手が少ないという話もちょっと聞いておりましたので、その点ではどうなのかなと思っておりましたが、新しい年度で改善されているということなので、了解をいたしました。大変いい事業なので、これからも進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、68、69、扶助費の関係です。生活保護費の関係で扶助費の関係、71ページまでわたっていますが、非常に増加傾向ということで、これも予算などでもさせていただいておりますが、今回は8億1,104万ということで、大変大きな数字が決算として上がってきております。それで、ここでお聞きするところでは、354世帯の449人が今というか、平成24年の実績として数字が説明資料ではあるのですが、この世帯類型別というのは出ていますでしょうか、高齢者世帯、障がい者世帯、または傷病者、母子、父子と、その数字教えていただきたいと思っております。

○社会福祉課長（紺野哲也） 保護世帯の世帯別の状況でございますけれども、平成24年度、354世帯のうち高齢世帯が178世帯、母子の世帯が17世帯、障がい者世帯が62世帯、傷病者世帯が68世帯、私どもの統計ではその他ということで29世帯の合計354世帯というふうになってございます。

○委員（小久保重孝） ありがとうございます。今のその他の中に父子が入っているということでしょうか、理解いたしました。以前もこれお聞きをして、高齢者世帯が非常に多いということもわかったわけでありますけれども、この状況というのが実際にどうなのかなというのは、実際にその家庭それぞれ見ているわけでないのではわからないのですが、廃止と開始というのがあって、この辺での状況というのは今の類型の中での部分ではどの部分が多いのかというのは実際いかがなのでしょう。今の類型の実際の世帯の比率で多いのか、今の現在の社会状況から例えば母子が多いのかとか、相談も含めて実際に受ける開始まで至らずとも、そういった実際の生活保護をめぐる状況というのをもう少しお聞かせをいただきたいのですが。

○社会福祉課長（紺野哲也） 平成24年度におきます生活保護の開始の状況で、世帯とかという分け方ではなくて、うちは開始の理由ごとで区分してございまして、まず開始の中でいきますと、開始世帯が48世帯あるのですけれども、その中で傷病、病気等の理由で生活保護の開始になったというのが29世帯、60.4%、次に高齢世帯というか、一般世帯の場合もあると思うのですけれども、預貯金等の減小ということの理由で13世帯、27.1%、こちらが多く、ほとんどの事由というふうになってございます。あと、廃止の事由でございまして、廃止が41世帯ございまして、15世帯、36.6%が死亡という理由、それから6世帯が働きによる収入の増加ということで14.6%、同じく6世帯で傷病が治癒、ないしは働き手の方が転入してきたとか、あと仕送りがふえたとかというような理由での収入増で6世帯、14.6%という形になっていまして、まず廃止の関係でいきますと高齢世帯の方が11世帯亡くなられて廃止になられたと、それから障がいのある方が1世帯亡くなられたと、それから傷病世帯の方が3世帯亡くなられたというようなことで、死亡の廃止15件というふうにご説明させていただきましたけれども、そちらの内訳になっているという状況でございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。全国的に大変多い状況になってきておりますし、本市も人ごとではないという中で、市の支出も大変多額に上っておりますので、厳しく見ていかなければならない反面、今のお話を聞くとなかなか身につまされるなというふうにも思います。それで、これは、ちょっと聞いたところでは民法の規定で扶養義務の関係が3等親以内ということになっているようなのですが、ただ実際は運用の部分ではそこまで負いきれないと、生活保護に認定をするという中で、ある面1等親というところの確認はとれるけれども、それ以上までは手を延ばせないというのが実態だというようなこともちょっと聞いているのですが、実際はこれは民法でいうところの取り扱いが3等親ということになっているのかどうか、またそれに対する事例を伊達市として何か適用している部分というのはあるのかどうか、それはいかがでしょうか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 当市の場合におきましては、扶養義務者への確認につきましては親、子供、兄弟までということで、2親等までということで対応させていただいて進めさせていただいております。

○委員（小久保重孝） わかりました。実態としてはその程度が身近な例として適切なのかなと思っておりますので、これについてはいろいろと議論があるようでございますが、本市については2等親までということで了解をいたしました。

それから、今度は老人福祉費のほうに行きます。71ページの老人福祉総務費の高齢者はつらつ交

流事業助成金というのがあります。これについては説明資料の43ページに対象数とか参加数は書いているのですが、実際祝い品だけで済ませているといえますか、そのケースが多いのですが、各自治会にその辺の対応を委ねているというふうに思っておりますが、敬老会のような会を開催しているケースというのは、その対象数というのは押さえていますか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えします。

確かにかなりの団体で記念品のみを配付しているというのがふえてきておりますが、私どもで今押さえているところでいいますと、連合自治会でまとまって敬老会をされているところは有珠、市街第1、三ツ和、この3カ所です。あと、稀府につきましては各自治会ごとに敬老会をされているそうです。それから、東と中央につきましては、自治会によって対応がまちまちというような形になっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） これについては、今お答えいただいたように自治会に委ねているので、敬老会を行うことは別にどちらでもいいという判断なのでしょうけれども、この辺の政策目的というのですか、それはこれの中で十分かなえられているのかどうかということなのですが、要するにこの費目設けているのですが、この後の長寿祝金もあるのですけれども、本当に高齢者のために有効な予算の使い方なのかというのがちょっと疑問としてございまして、うちの自治会なんかですと、敬老会やっているのですが、何件かの方から私たちに使うより子供たちに使ってくれというような声も実際にあるのです。そういうことを受けて、自治会としては今後どうするかということもちょっと考えていかなければならないのですが、実際多くの方はうちの自治会ではタオルを配って、一応その中にカードを入れて、長寿おめでとうございますというようなことで入れるのですが、これから高齢化、高齢者が多くなっていく時代の中で、上げるほうも受け取るほうも余り満足しないような感じもしないでもないのですが、その辺についての検討というのは、内部で縮小していくという方向も考えているのか、また別の形をもう少し検討しているのか、今行われている各自治会に委ねているようないろんな施策というか、やり方を見ながら検討しているのかどうか、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

はつらつ交流事業につきましては、名前が交流事業ですから、もともとはやはり敬老会みたいなものやっていたきたいというところが本当だったと思うのですが、自治会の方も、何せ祝っている方も祝われている方も高齢者ということで、なかなか大変だと、地域の事情からすると、やりたいけれども、やれないと、配るだけでも精いっぱいのところもございまして、ただ配られている方も年に1回楽しみにされている方もいらっしゃるという声も届いております。そういうところで、我々としては、それはやっぱり顔見せた交流事業、敬老会やっていたのが一番だとはもちろん思っておりますけれども、地域の事情でそれが許せないということであれば、せめて年1回、記念品をお渡しして、安否確認とまでは言いませんが、お元気な顔を確認していただくと、こういうこともそれほど無駄なことではないのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 楽しみにしている方がいるというのは、私もそういう声も聞いておりますから、よくわかります。また、これを機会に自治会の役員さんが回って顔見せするような、そういう機会でもありますので、交流という部分はちょっと限定されてしまうかもしれませんが、有効な部分はあるかと思っています。ただ、今後本当に高齢者増大していく中で、これを続けていくのかどうかというのもどこかの時点で検討しなければならないのかなというふうにもちょっと感じております。

同じようなお話になりますが、長寿祝金の支給の関係です。前年に比べてふえております。それで、たしか大滝がなくなって、これに統合されたのでしたよね。ですから、そのことがあるのですが、そもそも88歳と99歳と100歳という、そのくくりはどういう判断で決まったのでしょうか。

○高齢福祉課長（山根一志） 歴史的に経緯を見ますと、昔は多分77歳もやっていたのだと思うのですが、予算的なこととかいろいろあったのかと思いますが、何度かの見直しを経て現在の形になってきております。この件につきまして見直してみたいな話も多分出てくるかとは思いますが、近いうちにこちらの見直しの案を出させていただくことで今準備を進めております。そういうような状況になっております。

○委員（小久保重孝） 今担当課長から見直しの準備もさせていただいているということでございます。これも、さきのはつつ事業ではないのですが、1万円もらえればうれしいけれども、こういう使い方どうなのかということを高齢者自身がおっしゃっているようなケースもございまして、もらえるものはもらいたいという方が多数かもしれませんが、子供のために使ったらどうだというような声は実際にあって、どこかで区切らないと、これは絶対団塊の世代がこれから上がってくれば膨大な数になっていくことは目に見えているので、この辺について再度市長からお答えいただければと思います。

○市長（菊谷秀吉） 実は、この問題私がかつて議員やっていたころから問題になりまして、古くは、これは美濃部さんが都知事になって高齢者年金というのを始めたのが自治体で始まったスタートだと思っています。当時私議員になったころは、3,000万までいきませんが、それに近い数字まで膨れた時期がございまして、そのたびに今みたい議論が繰り返されてきてまして、先ほど88、99、100というのは削った結果ここまできたと。先ほど課長が答弁しましたように、今小久保委員ご指摘のような声もたくさん寄せられておりますので、そういう時代背景を踏まえながら、適切な判断をしながら来年度に向けていきたいなと思います。

○委員（小久保重孝） 楽しみにしている方もいるということの中で、慎重に見直しをというふうにも思います。ただ、もし続けるなら現金ではなくて市内で使える商品券にされるとか、経済対策に少し役立つとか、何か別のやり方があるのかななんていうふうにも思っておりました。ぜひ内部でいろいろと検討していただいて、またよりよいものの提案をしていただきたいなと思っております。

それから、長寿祝金の上のもしかしてネットの関係の確認をさせていただきたいと思います。もしかしてネットの平成24年の参加事業者は何件になっておりますか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

現在でよろしいでしょうか、ファクススペースの送り先で125件です。



○委員（小久保重孝） 125件、ファクスベースということですが、たしか北海道警察のほくとくん防犯メールというのがあるそうで、私も改めて今回の決算に向けていろいろと調べていたら、ああ、こんなものもあるのだなということをちょっと感じたのですが、ほくとくん防犯メールというものに登録されている事業者の把握というのはされていますか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

ほくとくんメールにつきましては、北海道警察のシステムですので、詳しくは警察のほうでなければわかりませんが、私どもももしかしてネットを広めると同時に、ほくとくんメールのほうもぜひ登録してくださいということで、お願いで一緒のチラシをつくって配っております。22年度末で800件ほどの登録があったそうですが、25年度末で約1,400件、600件ほどふえたということで警察のほうから伺っております。

○委員（小久保重孝） 800件の登録の内訳はわからないということです。私も実際に登録してみましたけれども、これも個人情報の一つになるということの中で、発信側はわかっているけれども、その情報を伝えることは難しいのかなというふうに感じました。ただ、ファクスで何とか今即時性を持って伝えていると思うのですが、ファクスもだんだん、だんだん少なくなっていると思います。まだまだ事業者レベルでは使っていますけれども、かなりファクス少なくなっていくのではないかとこのメールというのをもっともっと活用していくべきなのではないかなというふうに思っていて、ただそれが道警のほうの防犯メールに頼っているという中ではちょっと足りないのではないかなという思いがございまして。というのは、要するに市として独自にこういうメール同報配信というものを別途検討してみるのも一つなのではないかなと思っているのです。ITの関係で先ほどもちょっと議論した生活関連の情報もそうなのですが、どうしても間に入れば入るほど時間がかかってしまうので、即時性を持ってということではみずから発信をするということが大事で、それはファクスは今有効だと思うのです。だから、ファクスプラス、伊達もすぐ登録事業者に出せるという中で、各事業者に伊達市に登録をしてもらおうというようなことの制度というか、ルールも盛り込んでいってはどうかというふうに思っておりました。事務的な煩雑な部分は予想はできるのですが、ただそういった部分もできるだけ早くという点では大事なのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

もしかしてネットができた当時、我々も次の構想でメールで何とか検索情報を流そうではないかというのは実は考えておりました。考えていた折に、警察のほうから実はうちはこういうことをやっているのだと、これは警察署管内ごとにメールの内容を決められるので、うちのほうはこれをやりたいのだけれども、どうだろうというお話を持ち込んでいただきまして、我々のほうとしては同じようなシステムが複数あることよりは1つに固めたほうがよろしいだろうと、ちょっと高齢者の検索からは外れるかもしれませんが、ほくとくんメールはもともと防犯メールです。ですから、それ以外にも防犯情報ですとか、いろんな市内の事件関係のものが流れてきますので、こちらのほうに相乗りするほうが多分登録される方もしやすいだろうということを考えて、こちらのほうに私たちが協力させていただきということでやった経緯がございまして。委員さん言っていることもわかり

ますので、ちょっと考えてみたいとも思いますが、私としてはできればほくとくんメールをさらに皆さんに登録してもらうことをお手伝いして広めるほうがいいのかなというふうにも考えております。

○委員（小久保重孝） 課長としては、ほくとくんメールのほうがいいかなということでございますね。まだ始まったばかりというか、これからずっとずっと長くいろんな対応を考えていかなければならない中では、まずいろんなことをやりながら考えていくということだと思いますので、推移を見守っていききたいなというふうに思っております。

あと、最後、この部分では救急医療情報キットの関係がございました。ページ数は同じ場所でもかったのかな、たしか配付実績が23年は104世帯ということだったのですが、今回はこの配付実績については特に記述がなくて、どうなっているのかなというところがございましたが、いかがですか。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

24年度につきましては、新たに配ったものが118世帯、対象人数でいうと146名になります。3カ年でトータル1,058戸、対象人数1,166人に対して配付を行っております。

○委員（小久保重孝） わかりました。それで、実際に救急医療情報キットが役に立ったというような事例というのをお聞きになっていませんか。

○高齢福祉課長（山根一志） 24年度に実際何件あったかというのは押さえておりませんが、以前に消防のほうに聞いたことがございまして、年間四、五件というふうにお聞きしております。

○委員（小久保重孝） これで終わりにしますが、他の自治体の事例というか、限定されているかもしれませんが、ブルーカードというのがあるのをご存じでしょうか、本人がカルテを事前に、カルテらしきものというのですか、ほかの病院で診ても大丈夫なもの事前に登録をしておいて、ブルーカードという制度が、大阪だったと思いますが、あるようでございます。そのことによって、救急医療情報キットよりももっと正確に事前にどこに行くべきかということがはっきりするというようなことで、行った先でも非常に重宝だというような話も聞いております。ご存じかどうかということと、あとそういうことについてどのようにお考えになっているかお聞かせをいただきたいと思っております。

○高齢福祉課長（山根一志） 申しわけございません。初耳でございます。ちょっと調べさせていただきますと思います。

なお、安心キットにつきましては、当然私どももどこの家庭に配っているかわかっておりますが、今現在民生委員、それから消防のほうにもこのデータは伝わっておりますので、何かあった際に消防はあらかじめここに安心キットがあるということはわかっておりますから、真っ先に見るようなことになっております。

○委員（小泉勇一） 67ページです。それで、先ほど同僚委員からもお尋ねがありましたけれども、自立支援給付費の中で、決算資料の37ページによりますと重度訪問介護費が4,403万1,000円、それで利用実人員が9名となっております。これ1人当たりに割り返してみますと489万2,000円になります。さらに、これを月割にしますと40万7,000円になるのです。自立支援事業でこんなに高額な

経費がどうしてかかるのかお知らせいただきたいと思います。

○社会福祉課長（紺野哲也） 重度訪問介護の関係でございます。こちらにつきましてはこのような額になってございますけれども、実人員も9人でございますが、こちらの部分につきましては、例えば知的障がいの療育手帳A判定とか身体障がい者の1級で重複の障がいをお持ちの方につきましては、相当介護が大変になってくるということで医療部分と、それから福祉部分の連携した介護制度が必要だということで、このような形で費用がなっているというふうに考えてございます。

○委員（小泉勇一） 中身はわかりますし、それから恐らくこれだけの費用がかかったのだろうかとは思いますが、これだけの金額がかかるとすれば、もはや医療の部分ですよ、自立支援の範疇から逸脱するというようなことはないのかどうなのか。そして、これだけの人が果たしてこれだけの費用をかけたからといって自立支援ができるのかどうなのか、自立支援ができる可能な人がこの範疇だと思われるのですけれども、そのあたりについてはいかがですか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 先ほど事前の質問の中で委員からの質問に答えさせていただきましたけれども、今の仕組みと申しますか、重複した障がいとか重たい重度の障がい、いろいろあると思うのです。知的障がいの方に身体障がいがついて回るとかということがありまして、常時介護が必要な方もいらっしゃいますし、その方が社会参加をする、社会参加という、こういう言い方が正しいかわかりませんが、例えば重複の障がい、知的と身体障がいを持った方がグループホームに住んでいらっしゃいまして、日中の時間、9時から5時までの間にデイサービスというような形だったり、ないしは日常活動でいろんな取り組みをするという形もしまして、そういう取り組みをしまして、重複して障がいがあるからということで、いろいろ考え方あると思いますけれども、自分の持っている障がいの程度に応じて、できる範囲で人間らしい生活をするということでの取り組みを支援をしていく制度でございますので、事業者の方についてはきちんと請求して、言ってきたいただいていると思っていますし、私どものほうについても内容を審査をして支出させていただいておりまして、個々人、障がいをお持ちの方が自分の能力に応じて生活する支援ということだと考えてございます。

○委員（小泉勇一） わかりました。

その下のほうに生活介護というのがあるのですけれども、これも147人の人が利用している。1人当たりになるとかなりの金額になります。これも結局は生活介護、どこかの施設というか、そういうところにお任せなのです。これらは、やっぱりこの金額が適正な金額だというふうに考えておられますか。

○社会福祉課長（紺野哲也） 生活介護につきましては、ここのページにたくさん似たような名前あるのですけれども、生活介護というのは9時から5時までの昼間の間に、同じように生活介護のサービスを提供する事業所のほうに障害ある方が移動しまして、そこで日中活動、例えば自分の能力に応じて絵を習ったり、それからパソコン、そういうのもいろいろピンからキリまでなのですけれども、そういうのがあって、人間らしい生活するためのサポートをしていただくというのが生活介護の部分です。似たような言葉で共同生活介護というのがありまして、これはケアホームといって、生活の支援を受けながら、夜間の部分というか、5時から次の日の9時までの分ですか、夜間

居宅にいなからというか、グループホームにいなからそういう介助を受けるというもので、この費用については適正なものだと、適正な請求があって、私どもが審査をして、適正な金額だというふうに考えてございます。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第3款民生費についての質疑を終わります。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（大光 巖） 次に、第4款衛生費、70ページから75ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（辻浦義浩） 72ページの予防費になりますけれども、73ページ、備考欄、子宮頸がん等ワクチンですが、予算では3,600万円ほどが今回決算では2,600万円ということで、約1,000万円ほど少ないということになっていきますけれども、これは当初の目標といたしましうか、そういう人数はあったのでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

平成23年度と比較をいたしますと確かに3,800万円ほど減額になっておりますけれども、この内容につきましては子宮頸がん等ワクチン、それとヒブワクチン、それと小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチンに対する助成内容となってございまして、対象がそれぞれ、子宮頸がんワクチンが延べで424名、実人員が141名となっております。それと、ヒブワクチンが延べ1,064回、実人員354名、小児用ワクチンが延べ997回、実人員で332人となっております。

○委員（辻浦義浩） 昨年度はたしか1,800名ほど子宮頸がんのほうだけでも受けたと思うのですが、間違いはないでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） 子宮頸がんワクチンにつきましては、先ほどもご説明しましたように、24年度につきましては424名でございます。

○委員（辻浦義浩） 23年度はいかがなものでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） 済みません。23年度の人員は、本日ちょっと持ち合わせておりません。

○委員（辻浦義浩） せっかく予算組みをしてこういういいことをやっているのですが、どんどん少なくなっているような気がしますが、市民向けといたしましうか、女性に対してどの程度のPRをしているのかお答えいただきたいと思います。

○保健センター所長（水戸部俊輝） PRといたしましうか、対象者に対しまして事前にはがき等で接種のご案内を申し上げております。

○委員（辻浦義浩） 送りつけるだけではなかなか受けない方というのは多いと思いますので、ぜひもう少し接点等を設けて積極的にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） 先ほどの23年度の接種者の数について先にお答えいたします。23年度は808名となっております。

それと、ただいまのご質問でございますけれども、ご案内のはがき等の周知はしておりますし、

あと当然ホームページあるいは広報紙等で呼びかけは当然行っております。

○委員（辻浦義浩） 終わりますけれども、次の健康管理費のところでがん検診についても出ていますけれども、健康増進事業ということで備考欄の8番目にありますけれども、これも約4,200万の予算に対して3,500万の実行ということで、約6,500万円ほど減っております。これについても、このように周知がないといいたいまいしょうか、一方的に出しているだけではなかなか検診を受ける方が少ないのではないかと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） 今ご指摘のありました健康増進事業のほうにつきましても、検診の時間帯を朝早くするですとか夜遅くまで延ばすとか、いろいろな方法を講じてやっております。ただ、検診率を上げるとか、そういうものに対しましていろいろ取り組みをしておりますけれども、はっきり申し上げてなかなか特効薬がございません。25年度から国保のほうとも連携をとりまして、今特定健診の電話での勧奨もやっております。ただ、その内容を聞き取りいたしますと、自分は健康だと思うので、検診受ける必要はないですとか、医者に行く時間がない、あるいはもともとお医者さんにかかっているの、改めてそういう検診をするまでもないと、そういったようなご意見も多々いただいているようでございまして、先ほども申し上げましたけれども、この受診率を上げるという取り組みはいろいろ今後も続けてまいりますけれども、なかなか難しい面が多々ございます。

○委員（辻浦義浩） 難しいところはわかりますけれども、一人でも多くの方が検診を受けていただいて、本当にがんは早期であれば助かる例はたくさんありますし、遅くなりますとなかなか治らないで命をなくされる方もいますので、ぜひともそういう積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、74ページになりますが、浄化槽整備についてですが、よろしいでしょうか。浄化槽の整備事業でございまして、75ページの1番目にありますけれども、予算では2,800万円で、今回決算が1,000万円ほどということで1,800万円ほど少なくなっております。これについて件数等も資料には書いてありますけれども、この辺の周知については個人的に個別の周知とかはしているのでしょうか。

○下水道課長（難波賢二） 浄化槽の補助につきましては、毎年7月に広報に掲載して案内してまして、あとホームページのほうに常時掲載しております。個人には特に個別には対応しておりません。

○委員（辻浦義浩） 個人でやると負担がかかるという部分がありますから、なかなか改善されなと思いますけれども、きちっと予算組みもしていますし、今後どんどん住民に向けて積極的に取り組んでいかないといつまでたってもなかなか進んでいかない状況になると思いますので、その辺のところは積極的にまたPRをしていただきたいなというふうに思います。

○委員（吉野英雄） 衛生費の保健衛生総務費になるのでしょうか、確認なのですが、昨年の事業の中で大滝区の歯科診療所開設費補助金というのがありました。今回は、施設の開所に向けて設備の費用の一部を補助するという昨年のあれでしたので、ことしは特に運営だとかそういうのには関係していないので費用としてはのっかっていないのかなというふうに思うのですが、

23年度にやりました開設について24年度の実績等ありましたらお知らせください。つかまえていますか。

○大滝総合支所長（武川哲也） お答えいたします。

歯科診療所につきましては、23年度に整備事業ということで歯科診療所に改造したといいますが、庁舎の一部を診療所に改築した経費として決算をしております。24年度につきましては、ランニングコストにつきましては電気代等を含め医院のほうが負担していると、事業所が負担しているということでございますので、決算上は出てきてございません。あと、診療の受診者数ですけども、24年度の受診者数持ってきてございませんけれども、毎週木曜日と日曜日、開院しております。特に木曜日は、施設に入所されている方々を中心に施設の車が頻繁に来ておりますので、一定程度の来院者数は確保できているものと考えてございます。また、日曜日には、ふだん仕事で出ていらっしゃる方々、そういう方々が、庁舎の消防の部分の入り口をあけて開業しておりますので、そちらのほうでもふだん日中来れない方々がいらしていただいているというぐあいに考えてございます。

○委員（吉野英雄） わかりました。引き続き、歯科衛生というのは、私も歯が悪いですけども、大変大事なことでございますので、健康にもつながっていきますので、ぜひ続けていただきたいと思っております。

それで、次に、先ほど同僚委員も質疑をしておりましたが、健康管理費の健康づくり等の状況、資料の47ページに載っております。大体前年並みに行われているわけですけども、健康増進事業、これは多分対象者というのは国民健康保険加入者ですよね、それで実際にこの健康診断を受けられた方の年齢構成だとかそういうものはつかまえていらっしゃいますでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） ただいまのご質問は、特定健診のみ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保健センター所長（水戸部俊輝） 年齢につきましては、具体的に何十代が何人という押さえはしておりませんが、40歳を超えて適用になる構成年齢まで幅広く受けていただいております。

○委員（吉野英雄） それで、私は多分これは年齢が一定程度いかなないとその対象になっていないのかなというふうに思うのです。それで、最近の生活状況を見て、非正規になったりなんかして国民健康保険に入るといふ若年層も今後ふえていくのではないかなというふうに思うわけで、そういうふうになってまいりますと単に対象年齢を40歳以上とかというふうにしただけでは対応しきれないのではないのかなと。もちろん職を探しているから、何曜日には、特定健診の日には行けないだとかいろいろあると思うのですけれども、内地の小さなまちですけども、非正規になって若年で国保に入らなければいけないという人も対象にして、年齢を引き下げて特定健診をやって実績を上げているまちもありますし、ちょっと視点を変えて取り組んでいくということも必要のかなと思うのです。今まで対象年齢がこれだったから、引き続きこれですつといくというのではなくて、社会情勢で国保加入の年齢層がどうなっているのかというようなことも含めて全体的に考え直していく必要があるのではないかなと思うのです。その辺特定健診のあり方というものについて見直す、あるいは対象を広げる、そういった方策を検討すべきではないかなと思っておりますが、この辺はいかが

でしょうか。

○市民部長（斉藤嘉朗） 今言いましたとおり、40歳から74歳ということで、現状はこれでやっていくしかないかなと、そのように考えておられて、対象を広げるとかという考えは今のところはございません。

○委員（吉野英雄） 先ほど同僚委員のあれに対して、例えば健診の日だとか、それから時間帯を夜間までとかというようなことでいろいろやっているわけですが、なかなか健診のあれが上がらないということで、健診の実施日ですとか、それはもちろん実施日をいろいろ加入者全員の希望に沿うというわけにはいかないと思いますが、もうちょっと日にちを柔軟に考えるだとかできないものでしょうか。一定程度健診を受けたいのだけれども、この日でないとい日程がとれないだとかというのがいろいろあると思うのです。その辺の希望を100%受け入れろとは言いませんけれども、何か実際に受ける病院との調整でうまくやれないかどうか、その辺の調整というのは大変な作業ですけれども、これをやって受診率を上げていくというか、健診率を上げていくというようなことを、大変でしょうけれども、やるべきではないのかなと思います。人数も少ない中で大変でしょうけれども、何か検討されてはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

○市民部長（斉藤嘉朗） 吉野委員のおっしゃるとおり、今7,300名ぐらいの対象者に対して受診者が1,974名ということで、受診率26.8%ということになっております。これを何とか上げられないかということでいろんなことを考えています。健康づくり21でも計画をつくっておりますけれども、この中でも受診率を何とか上げられないかということでいろいろ考えているのですけれども、先ほど保健センター所長のほうからも話ししましたとおり、自分の健康は行政に言われたくないという方も正直言ってたくさんいるというのも、これも現実でございまして、笛吹けど踊らずというのですか、我々が一生懸命やってもなかなか反応が返ってこない、そういうのが現状でございまして、そうはいつでも我々としてはやはり国の目標である50%まで、そこまではいかないと思うのですけれども、それに近い数字、少なくとも30%程度を目指して頑張っていきたいと、そのように考えております。

○委員（吉野英雄） ぜひ諦めないでやっていただきたいのです。市民部長は当然わかっていることなのですが、いろんなこと言う人はいるのです。だけれども、行政の側といいますか、健康を増進させていこうという側が諦めてしまったらもう終わりですから、何ぼ言ってもわからないやと諦めてしまったら終わりですから、何かいろいろ方法を考えて、少しでも受診率、健診率を上げていくということ。これが早期発見につながれば結局全体の医療費が縮減されるということなので、執念持ってやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○市民部長（斉藤嘉朗） 吉野委員のおっしゃるとおりだと思っております。健康づくり21、第2次今つくっておりますけれども、その中でもいろんな議論がありまして、これは行政も努力するし、市民の皆さんにも協力してもらって受診率を上げていかなければいけないと、そういうような認識では一致しておりますので、今後とも頑張ってこの受診率の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員（小久保重孝） 何点か確認をさせていただきます。

まず、70ページ、71ページの保健衛生総務費の、これも毎度聞いておりますが、一次救急医療確保対策事業委託料がございます。決算は3,771万ということになっていて、説明資料もございますが、この数、夜間、休日等における急病患者の医療確保ということで予算されていますが、この実際の数、急病患者取り扱いの数、24年度どんな数字になっていましたか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） お答えいたします。

24年度の実績につきましては、総数で3,636名利用されております。前年度が3,651名でしたので、若干減少しております。そのうち、3,636名のうち伊達の方が2,761名という内容になってございます。

○委員（小久保重孝） 3,636と、また2,761が市民ということで了解いたしました。また、これに係る部分では、いわゆるコンビニ受診というのが問題になって、何度か議論しておりますけれども、この内訳の中で実際そんなに大きな急病と言えない部分というのは、実際病院側から報告というのはあるのでしょうか。

○保健センター所長（水戸部俊輝） 特にそういったご報告はないのですけれども、利用率といえますか、実数を見ますと、やはり平日よりも土日祝日に利用される方のほうが多いという実態のみは把握しております。

○委員（小久保重孝） 引き続き、大事なサービスだと思いますので、しっかりやっていただくと同時に、市民へ気軽にと言ったらあれなのでしょうけれども、コンビニ受診にならないような啓発というものをぜひ進めていただくといいと思います。

それから、この部分では日赤の関係がメニューとしてたくさん出ていて、議論すればいろいろあるのですが、1点だけ。さきの会議もございましたが、非公開ということもございましたので、決算に当たって1点だけ、病院側の接遇の関係の努力というものは十分なされているのかどうか、またこの1年の中で、例えば何か市民からクレームがあって、行政側からそのことを伝えたということがあったかどうか、そういった窓口的な部分で日赤側とどう対峙してきたかという点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○保健センター所長（水戸部俊輝） お答えいたします。

接遇の面につきましては、かねてからお話と申しますか、報告させてもらっていますように、以前は内部の講師による研修等が中心だったというふう聞いておりますけれども、現在では外部講師を招いて年3回ほど接遇の講習を行っております。また、今委員ご指摘のありました接遇等の関係につきましては、私が来ました25年度中のこととなりますけれども、2件ほど接遇に対する投書と申しますか、クレームと申しますか、お話が市民の方からございまして、すぐ日赤のほうに連絡をいたしまして対応していただいております。

○委員（小久保重孝） これについては深くやりませんが、しっかり経営安定させていくということの中で、ソフト面と申しますか、今申し上げた接遇の関係、非常に大事だなということで、引き続きその部分についてはしっかりと対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、72ページ、73ページの健康管理費の関係でございます。今同僚委員からもありましたが、健康増進事業の関係、これも毎度やらせていただいております、もっともっと受診率を上げ



ていかなければならないということですが、例えば私ごとで恐縮ですが、伊達医院の岩本先生に特定健診の話をさせていただいたら、大体できないことをするのはないと怒られたくらいにして、要するに特定健診でバツになったので、何とか私も少し努力したいのですがということで相談に行ったのだけれども、そういうことはまず個人の判断でしっかりやるのだということを遠回しに言われたのかなというふうに思っております。ただ、何度か保健センターのほうからはお電話をいただいて、実際に受診をした立場で言えば、大変細かく対応していただいたし、よくやっけていらっしゃるなという印象を持っております。ただ、一方でなかなか難しい部分も、先ほど来ご答弁いただいているようにそういう部分もあるのかなと思っておりますが、他市の事例なども過去には何度かご紹介をしているとおり、やっぱり粘り強くやっていくことだと思っておりますので、その点についてはがん検診も含めてしっかりやっていただきたいなと思っております。これについては同僚委員もお話がありましたので、個人の責任が当然なのですけれども、行政としてできる部分をより広く受けとめながら、懐の深いところでぜひ対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

その次の9番の大滝区の通院支援事業の関係、数字だけちょっと教えていただきたいのですが、64万3,000円ということになっておりますが、この実績というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

利用実人員が10人となってございまして、延べ利用回数が95回となってございまして。これは、2つの委託料がありまして、通院支援の道南バスに払っている委託料、これにつきましては36万1,668円、それからバス停まで送迎の事業の委託料が、これは社会福祉協議会ですけれども、こちらの金額が28万2,240円となってございまして。

以上です。

○委員（小久保重孝） わかりました。

10名が対象で、延べで95ということでございまして。利用されているというところでは理解をいたしました。これはまた別の機会にやらせていただいて、路線バスの関係が今の状態で大丈夫なのだろうかという心配もありますが、とりあえず今の数字で押さえさせていただきます。

それから、環境衛生費のほうへ行きます。カラスの巣とスズメバチの巣の駆除の対策費が61万ということでございました。この実績はどのようになっていますか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） カラスの巣、スズメバチの関係でございすけれども、カラスの巣につきましては直営及び業者委託で駆除しております。金額につきましては、直営の部分は費用はかかっておりませんが、委託につきましては9万4,500円ほどです。これは、巣の駆除のみでございす。それから、スズメバチの巣の駆除でございすけれども、これは市民に補助金を出しまして、補助金を交付してやります。それ以外に市の公共施設等についての駆除は、これは業者委託でやっております。それで、24年度の実績でございすけれども、72件、43万2,000円の補助金の助成がありました。スズメバチの巣の業者委託でございすけれども、これは4件で6万3,000円の支出がございました。

以上です。

○委員（小久保重孝） 済みません、ちょっと聞き漏らしたのかな。カラスの巣の数というのはどうなっていたでしょうか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 24年度の直営で駆除した部分については33カ所、それから委託が4カ所でございます。それで、当然カラスの巣の中にはまだ生まれたての卵及びひながいるものですから、それも有害鳥獣の駆除を受けまして、ひなにつきましては48羽、卵につきましては27個の実績がございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） それで、今カラスが非常に多いということで、市民からよく相談というか、声を聞きます。特にカルチャーセンターの周辺というか、歴史の杜の周辺です。どなたかは歴史の杜でなくてカラスの森だとおっしゃった方もいるぐらいにして、非常に多いということの中で、今のカラスの巣対策が効果を上げられるのかどうかということ、上がったのかどうかということなのですが、有害鳥獣駆除のほうの話にもかかわるのですが、今以上に何か抜本的な対策をとる必要性があるのではないかなというふうに思うのですが、その辺については内部ではどのように検討されていますか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） カラスの駆除につきましては、地元猟友会にお願いをしております。しかし、なかなか駆除が進んでいないというのが実態でございます。それで、市としても、このままカラスがふえ続けるわけにはいきませんので、とりあえず今カラスの巣の駆除、これが一番手っ取り早いかなというふうに考えております。その次の段階としては、捕獲わな、これの設置も考えておりますけれども、捕獲するにしてもいろいろと技術的なものがありますので、この辺は猟友会と相談しながら進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） カラスの巣の駆除がまず大事だというお話でございますので、ぜひ積極的にこの辺の取り組みを進めていっていただきたいというふうに思っております。

それと、引き続き有害鳥獣駆除の関係でございます。今回も数字、前回よりも多く上がってきておまして、J A伊達の数字が非常に多くなっているなというふうに思っておりますが、実際にこの24年、特にアライグマ、エゾシカの部分については実際にこれだけの数字が上がって、その目的である農業被害というのは減ったのかどうかという点についてはどのような捉え方をされているでしょうか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 市内の有害駆除の関係でございますけれども、エゾシカにつきましては、農家の方も一部自分の農地を守っていただくという自己防衛の観点からわな免許を取得していただいて、農閑期、に11月から3月まで、伊達は雪が少ないものですから、その間わな猟で捕獲をしております。それが農家の方にもだんだん浸透してきまして、昨年度はJ A伊達市だけで121頭の捕獲を見ております。これは、猟友会のほうにもお願いをして、猟友会も捕獲しているわけでございますけれども、猟友会だけではなかなか追いつかないということもありますので、エゾシカについては猟友会と農家の方と共同で捕獲をしていただいているのが実態でございます。今年度につきましては、伊達市内のほうにつきましては、まだ農家の方も農繁期で忙しいので、なかなか

わなをかけるという機会が少ないので、これからわなをかけて捕獲するというので、前年並みの数字が得られるのではないかなということで考えております。それから、大滝区につきましては、去年よりもかなり捕獲数がふえております。5割増し程度でふえております。ですから、これから大滝区については多雪期間になりますので、捕獲がなかなか難しくなってくる時期なものですから、今のうちに捕獲をお願いして、とっていただくというふうに考えております。それから、アライグマでございませうけれども、アライグマにつきましては前年の、これは農家の方にも一応お願いしてはいるのですけれども、猟友会、農家の方と両方共同でこれもお願いしているのですけれども、それに伴って、市の我々職員も、農家から、わなの免許を持っていない方から依頼上がったときにはすぐに畑に向かって、わなを設置し、捕獲をしているところでございます。ただ、捕獲数につきましては前年度の6割の減になっておいて、アライグマについては一定程度の成果が出てきているというふうに私どもは捉えております。それから、被害額でございませうけれども、被害額については、これは農協が農家からの聞き取り調査で行っているもので、必ずしも正確な数字とは言えませうけれども、我々も機会あるごとに農家に出向きましてその辺の実態を把握しながら進めているのですけれども、全体的には以前よりは被害額、被害面積というのですか、被害面積は少なくなっているというお話はいただいております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 詳しくご説明をいただきましたが、何より農業被害を減らせたのかという点が一番大事な点でございまして、後段の部分でそれについて一定の効果はあったというご答弁だというふうに思っております。ただ、せっかくお金かけてやっておりますので、その辺数字としてぜひ押さえていただけたらなと思っております。たしか先日新聞に出ていて、アライグマの被害が道内は8,400万ということでございました。これは、その前年に比べて3,600万の減少ということの記事で、特に空知の栗山と長沼の取り組みで4,000万減少したというようなことがございました。そういう取り組みを参考にしながら本市としてやっていくべきではないかというふうに思うのですが、このあたりについていかがでしょうか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） これについては、個体数を減らさないと被害額も当然減ってこないと思うのです。それで、猟友会、それから免許を持っている農家の方、それと我々と三位一体で今後気を緩めず捕獲に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 取り組み姿勢はそれでいいのですが、今お聞きしたのは、空知の栗山と長沼の事例というのは私は具体的にはわからないのですが、そういった他の自治体の事例も参考にしはどうかということの考え方についてお伺いをしたところです。いかがでしょうか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 私も新聞でしか見ていないので、中身はわかりませうけれども、栗山、長沼町の担当にお聞きしまして、今後参考にしていきたいというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） 本市もしっかりやっていると思うのですが、他の自治体の事例もぜひ参考にしたいというふうに思っております。

あと、衛生費ですから、最後、74、75の清掃費の関係です。収集処理経費の関係で不法投棄の処

理業務委託が入っていたりしますが、また不法投棄の防止対策事業があったり、また環境美化推進事業も進めていたりしております。今もそうなのですが、不法投棄の関係で、自治会などにかかわっているとクレームが結構寄せられています。ひどい場合は担当課のほうにご相談させていただいているようですが、実際に24年の実績で不法投棄の実態というのはどんなふうに押さえているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

平成24年度の不法投棄につきましては、全体で82件発生しております。それで、特にテレビが42台、あとタイヤが50本と、この2つが多い形になっております。それで、先ほど委員からもご指摘ありましたステーションですとか、この不法投棄の中には、例えば山合いの地区ですとか道路沿いですとか、そういったものを全て含めたような形で、市のほうでこちらのほうで撤去したり、そういう形で措置したものの数となっております。あと、市内のステーション関係につきましては、昨年からは美化推進員の活動も始めまして、必要に応じ、美化推進員からも通報等が入ります。通報が入りましたら、こちらのほうで出向きまして、まず物の内容を確認いたしまして、撤去する必要があるとこちらで片づけるという形で進めております。

以上です。

○委員（小久保重孝） テレビ42台というのは驚きですが、心ない人が結構いるのだなということを感じます。タイヤの取り扱いも結構大変だと思います。それで、今ステーションのお話がありましたが、今のテレビとタイヤ以外で、市のごみ袋を使っていないようなケースというのですか、こういったものも多いはずなのですが、この辺の数字というのは何か押さえておりますか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

個別に数等のこちらでの把握というのはしておりません。ただ、通報がありまして、こちらで行って片づけるケースもありますし、あと地元美化推進員ほか、地元自治会のほうの利用者の方で、こちらのほうでボランティア袋というのもお配りしていますので、それで片づけていただけているというケースも多いということで認識しております。

以上です。

○委員（原見正信） 環境衛生費の73ページの4番、狂犬病予防、野良犬掃討費の部分なのですが、野良犬掃討費の24年度の捕獲処分の実績ございましたら、教えてください。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 野犬掃討の24年度の頭数でございますけれども、野良犬になるのか放れ犬になるのかわかりませんが、一応12頭掃討しております。持ち主が判明したものがそのうち12頭ございます。全部持ち主のほうに返還しております。

以上です。

○委員（原見正信） ということは、処分したのはいなかったということですね。

○環境衛生課参事（菊地洋文） はい、ゼロ頭でございます。

○委員（原見正信） それで、野良犬ではないのですけれども、例えば高齢者世帯、単身世帯とか、また病気がちで入退院しなければならないという方から、犬がいるのだけれども、どうしたらいいだろうという相談、自分も高齢で、とてもこれ以上ペットを飼っていけないというような、そうい

った相談が今まであったかどうか教えてください。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 24年度では相談はありました。ただし、これは市では引き取りません。処分を考えているのであれば、保健所のほうに持参して、そちらのほうでご相談をお願いしたいというふうに周知しております。

以上です。

○委員（原見正信） それで、最近の映画でもあるのですけれども、簡単に処分してもいいようなペットとの間柄ならいいのだけれども、なかなかそこまでは、かわいそうだと。要するに里親探し制度、そういったことを伊達市でもこれから考えてはどうかと、これからのいろんな、高齢者もふえてくるし、野良犬は減ったけれども、ペットと今まで暮らしてきたけれども、殺すには惜しいというような気持ちの人も出てくると思うので、そういったこともこれから考えてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 里親につきましては、一応保健所のほうでホームページ等に載せて募集しておりますので、保健所に問い合わせただくかホームページを見ていただくというふうに回答しております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 環境保全対策費の中から75ページ、次世代エネルギーパーク整備事業について二、三お伺いいたします。

資料では48、49ページになります。今回の次世代エネルギーパーク整備事業、30万7,000円ほどですが、黄金の伊達ウインドファームの屋外案内板の委託料ということですが、ご存じのとおり国から私たちのまちが次世代のエネルギーパークということで認定されまして、それに向けた整備事業というふうに思っておりますけれども、今回は看板の設置ということですが、今後この事業を継続するのかどうか、まずその辺をお尋ねいたします。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

次世代エネルギーパーク事業につきましては、一昨年、24年の1月に認定を受けた後に事業を開始いたしまして、今年度で24、25と、恐らく2カ年になっているのかなと。それで、こちらのほうといたしましては、最初整備事業と、各主体が太陽光ですとか風力を整備したわけですが、そういった整備事業ということで進めてまいりましたが、今後一定の、ことしに入りまして大林組さんも整備がそろったりしておりますので、今後は推進事業という形で各主体の施設をネットワーク的に使って推進していく、そういった事業で進めていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 推進事業ということで今後は進めるというお話が今ありましたけれども、本来であれば伊達市みずから何かしらのエネルギー、市が新しいエネルギーの事業ということで、今回エネルギーパークには、そういう中で伊達市が独自でやっている事業ということではペレットが選択されたのだろうなというふうに思うわけです。当初メガソーラーにしても、このウインドファームにしましても民間の伊達市以外の業者さんがやっていただいたと、たまたま今回大林組さんもメガソーラーをやっていただくということ、そういう事情の中で今伊達市以外の近隣の市町村で

もメガソーラーがどんどん、どんどんオープンしていっているというような状況もございます。それで、ただ伊達市を全国的に見たときにも、エネルギーパークの認定という意味で要するに冠をいただいたというようなことが、これは一つの大事な部分かなというふうに思うわけです。それで、推進事業ということで今後考えるということですけども、もう少ししっかりした予算の中で、この辺の伊達市として次世代のエネルギー、新しいエネルギーをどんどん、どんどんやっている、そういうまちなのだという部分をもっとPRすべきかというふうに考えるわけですが、今現在伊達市のエネルギーパークの総合的な専用のパンフレットだとかの配布物、そういうものというのはご用意されているのでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

この事業が始まりました、認定受けました23年度にパンフレットを2,000部作成いたしました。それで、パンフレットですが、その後こちらへ視察関係ですとか、あと観光協会、それぞれの機関のほうで機会を見つけながら配布したりということを使っております。それで、ことしの予定になりますが、このパンフのほうもかなり枚数が減ってきておりますので、あともう一つは今回大林組さんが新たに施設できたということもありまして、25年度で新たに内容を修正いたしまして新しいパンフ、これを整備するというように予定しております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 黄金の伊達ウインドファームですけども、話によりますと年内いろいろ申請手続をしていて、来年増設をするのではなかろうかというお話も伺っておりますが、その辺はどのような情報が入っているのでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

黄金にあります伊達ウインドファーム、こちらの拡張の計画につきましては、現在国の環境影響評価、いわゆるアセスの対象になって、手続を進めております。それで、こちらのほうの具体的なスケジュール関係、そういったもののお話はうちでは聞いておりません。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 国から次世代エネルギーパークに認定されているまちでありますので、もう少しこの事業予算をとって、観光に結びつけるような、そういう部分を考えるべきかと思うのです。ですので、看板に30万使うのは大変結構なことですけども、しかしながら今後推進経費ということで、その辺もぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

推進事業ということで今後進めていくことで予定しております。その中で、今委員からご指摘のあったような事項、これにつきましても各主体のほうとも連携しながら、相談しながら進めていく必要があるということで考えておりますので、その中で検討を進めてまいりたいということで考えております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） それと、今広報で、あと新聞でもそうですが、要するに視察というか、伊達市が率先して視察を、市民を募集して、北電のメガソーラーだとかペレットの工場だとか、そう

いう部分を視察しておりますけれども、本来はそういう部分もPR事項という形で次世代エネルギーパークの事業内容の一つに入ると思うのです。ですので、その辺も含めた総合的な視点で考えるべきだと思うのですが、その辺いかがですか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

こちらのほうといたしましては、今委員ご指摘のように、総合的といいますか、横断的といいますか、各事業者が運営している施設もありますので、各主体との連携をとって総合的に今後進めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第4款衛生費についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2時45分）

---

開 議 （午後 3時00分）

○委員長（大光 巖） 会議を再開いたします。

次に、第5款労働費から第7款商工費、74ページから85ページまでの質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） 76ページになりますけれども、農業振興費の77ページ、1番目の市民農園事業ですけれども、184万4,000円何がしになっていますけれども、こちらは主要説明を見ますと管理業務委託費ということになっていますが、その内容についてお聞きしたいと思います。

○農務課長（大和田一樹） 24年度の事業費でございますけれども、市民農園の管理の関係の委託料が179万5,000円、それからくみ取り料とか水質検査の関係で1万8,000円、それから電気代、消耗品で2万3,000円、それから消火器の購入9,000円、合計184万円ということになってございます。委託先は、シルバー人材センターということになってございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 委託の中ですけれども、例えば土地を耕すとか、そういうような内容のことをやっているのでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 最初に市民農園を貸し出す際に畑を起こすという作業、それからその間の管理、それから堆肥その他を入れると、そういったことの管理も含めて委託をしてございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） つくる側にするとそれぞれ違うものをつくるわけですから、堆肥とか、例えば掘る深さによってもいろいろ違うと思うのですけれども、ここまで管理費をかけて開放しなければいけないのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 最初に一定程度の準備を用意してあげるということは、最低限必要かなというふうに思っております。実は、市民農園を利用する方は大半が高齢者でございまして、自分でゼロから起こすということは大変だろうと思っております。先ほど言ったように、深さで

すとかそういったものについては作物によって実際違うということも事実ありますけれども、そこについては、そこから先はご自分の努力でもってさらに作物に合わせて深く掘るですとか、それはそれぞれのご自分の努力の中でやっていただいているというのが実態でございます。堆肥も、最初に入れてほしくないとか、そういう個別の要望もあるのですけれども、やはり最初は一律に起こして一定程度の量だけ入れさせていただくと、このような対応をさせていただいております。

○委員（辻浦義浩） ありがとうございます。

次に、76ページの同じ3番になりますけれども、就農支援のほうで3,900万円ということになっていますが、意見書のほうに予備費充用というところの中に就農支援の研修教育施設運営管理費の414万9,000円とありますけれども、これについての内容をお願いしたいと思います。

○農務課長（大和田一樹） 実は、就農支援研修施設に関してやった内容というのは夏イチゴ、それから冬イチゴの試験栽培の研究ということになってございます。この試験栽培の部分についての人件費ですとかそれにかかわる需用費、これについては労働費の中の緊急雇用創出推進事業というのがあるのですけれども、この中の人件費を充ててございます。この中で人件費、それからそれに必要な需用費を計上していたところでございますが、緊急雇用のほうが冬場いろんな悪天候、それから積雪、そういったことでどうしても人件費、夜中に出ていたり、あるいは早朝に出ていって除雪をすると、そういった作業があって人件費がかさんでしまいました。したがって、当初事務費として支出する予定だった需用費分、いわゆる消耗品等が人件費のほうに食われてしまって、それで支出ができなくなったということになります。したがって、そこで支出する分が不足になってしまったものですから、この分を就農支援センターのほうに流用させていただいて支出をしたと、こういうことになってございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） ということは、来年度からはきちっとその辺は分けて予算組みするというところでよろしいでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 委員のおっしゃるとおり、その辺の管理はきちんとできるというふうに考えてございますし、昨年の試験栽培はこれまでも何度か申し上げているように、まずできるかどうかということを中心をやってきたので、さまざまな経費を結構かけてしまったということもございますので、その辺の工夫も含めて抑制できるというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 一般85ページの地場産品研究・開発事業等助成金です。予算額が100万円に対して決算額がゼロ円ということで、ゼロ円になった理由についてお聞かせいただきたいと思えます。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

この助成制度は、市内の業者さんが、伊達の場合どうしても1次産品を利用した食料品の開発ということがメインになってまいりますけれども、その事業の開発費に対する助成制度ということになっております。それで、当初予算の際には特に決まった事業がありまして、それに対してこれだけ充当するというのではなくて、年度内に事業の申し込み、相談などあったときにスムーズに



対応できるようにということで予算を確保させていただいていたというところでございます。平成24年度につきましては、申請件数が一件もなかったということでゼロ円という決算額になってございます。

○委員（犬塚貴敬） 24年度に関しては申請件数が一件もなかったということで、25年度も実施されている事業ですので、実際に中小企業さんを相手に助成するわけですから、その考え方にもしかしたらずれがあったのか、周知の方法に問題があったのか、何か改善されるべきところがあるのではないかなというふうに思うのですけれども、実際に今直していこうかなと思っているような課題ですとか、そういったものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今のところ制度的にはほかの事業者さんのほうから、このように改善してもらいたいですとか、こういうふうなものを対象にさせていただきたいというようなご相談は現状いただいているというものが現状です。例えば最近ですと農商工連携の事業などでいろんなところで新たな補助制度ができておりまして、補助率が非常に高率の補助制度が最近非常に多いです。3分の2ですとか2分の1ですとかという制度が多いですので、そういう事業に乗れる方はそちらの制度を使って事業を進めているという方がいらっしゃるというふうに伺っております。また、室蘭のテクノセンターのほうでも最近物づくりの支援事業の中で食料品の開発というのも対象にできておりますので、そちらの中で開発費を捻出しまして事業開発をしているという事業者さんも実際にいらっしゃいます。そういうところですので、それぞれの事業のスタイルに合った制度を選んでいただければよろしいかというふうに思っております。

○委員（犬塚貴敬） それぞれほかにも制度があって、それぞれの中小企業さんが選ぶような選択肢があるような中でやっているということで、このメニューに関してもそういう話を聞くと周知されているのかなということは感じましたので、理解いたしました。

もう一点、85ページ、地場産業活性化推進事業、市内と道内外へのPRということで、市内はいいのですけれども、道外のPRで実際に上がった成果ですとかがあればお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

24年度では、イベントとしては、例年お邪魔しておりますけれども、枚方市の交流都市物産展、それとことしは吹田市のほうから、鉄道まつりというイベントが新たに始まったということで、ぜひ参加していただけないかというオファーいただきましたので、そちらのほうにも顔を出しております。あと、胆振総合振興局のオール胆振の取り組みの事業もございまして、そちらの経費を含めておおむねこの決算額というふうになっております。成果というところでは、最終的には一つの販路というところまでいければいいのですけれども、今のところはまだそこまで至っていないのが現実でございまして、伊達産の製品のPR、知名度のアップというところが今のところの取り組みかというふうに思っております。

○委員（犬塚貴敬） 24年度で実際に目指すところは販路の拡大でやっぴまして、例えばこれから、もちろんお金をかけて推進事業ということでPRしているわけですから、まだわからないにせ

よ、見通し、こういう販路を見出せるかな、例えばデパートですとかどこかの施設ですとか、何かそういったものでもし考えているものがあれば聞かせていただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） この経費の中には特産品のPRの専門員をお願いしております。その経費も含まれておりまして、そちらのほうでは、札幌のほうになりますけれども、アークスのほうといろいろつながりを持っていただいております、そこで市内の野菜を販売していただくというようなことを今やっております。関西圏のほうはなかなかすぐ販路という形にはならないのですが、関西に送るといことになりまして、やっぱり距離的なものがございますので、関西ではどういうものが好まれるですとか、送る上でどんな問題があるのかというところの研究をまずしていきたいなというふうに思っております。

○委員（小泉勇一） 1点だけお尋ねしたいと思います。

81ページの林業費の林業振興費の中の12番にチーム洞爺湖・マイナス50%事業補助金返還金とあるので、これについて具体的に詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

この返還金のほうは、実は平成24年の部分の予算の関係で同じく委員のほうからご質問いただきまして、お話ししておりますけれども、ここの部分についてはペレットプラントの補助金の一部が会計検査の指摘によりまして該当しないということで、返還したものです。内容につきましては、輸送用のユニックつきのトラックなのです。それで、その部分については製造の部分に必要ないということで会計検査院のほうから指摘受けまして、ただこの部分につきましては当然環境省の補助事業の承認、そこにはきちっと載せて正式に承認を受けたものでございますから、会計検査院のほうからそういう形で基本的な指摘はないだろうというふうに思っていたのですが、その後会計検査院のほうと環境省のほうとやりとりしまして、環境省のほうの結果負けまして、その部分を返還するというトラックの事業の経費でございまして、事業費のほうはトラックのほうが946万円でございまして、そのうちの補助率が3分の2でございまして、返還したお金のほうが630万7,000円という金額でございまして、

以上でございます。

○委員（小泉勇一） わかりました。以前にたしか市長の名答弁で、損して得とれということもあるのですよということでたしか納得させられたような気がするのですが、それとはまた別な話なのですか。

○市長（菊谷秀吉） 全く同じ話でございまして。実は、環境省の官房の総務課長、財務省から行っている方なのですが、その方が市長室に謝りに来られまして、財務省がついているから大丈夫だと思って、返すものは返そうということでお返しをいたしました。まだ得はしていません。話は幾つかあったのですが、うちに合う話がなかなかないものから、そういう意味では環境省も気にはしてくるかなと思いますけれども、長い目で見ればいいこともあるし、悪いこともあるので、トータルとしては得しているかなと思っております。

○委員（篠原一寿） 農業費の79ページの28番、伊達野菜ブランドの問題なのですが、当初去年あたりからそういう話があって、一応45名以上の応募者がありました。その中で今現在どうい

う状況で進んでいるのか、ちょっとお知らせ願いたいと思うのですけれども、今たしか14戸の21棟という話を聞いているのですけれども、進捗状況をお伺いいたします。

○農務課長（大和田一樹） 今のお話は、恐らく25年度予算の冬野菜のことだと思われるのですが、その答弁でよろしいでしょうか。

○委員長（大光 巖） 篠原委員、いいのですか。

○委員（篠原一寿） それはわかっているのですけれども、ことしこの事業が始まって、今やっている契約が当然もう少しで全部なるのですけれども、人数とか、そういう把握をちょっと聞きたいのですけれども、あとどういう事業になっているのかというのを。

○農務課長（大和田一樹） 冬野菜産地化事業については、今農協のほうで取りまとめをいたしまして、委員がおっしゃったとおり今21棟の予定で進んでございます。次年度以降についても今取りまとめをしているというところでございますので、改めて次年度以降の計画が出てくるとは思いますが、ことしの実績については21棟で行われるという予定だと聞いてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 何点かございます。

まず、労働費でございますが、77ページの1番の季節労働者の生活安定対策事業でございます。17事業ございました。雇用の数をちょっと確認をしたいのですが、雇用延べ人数をお知らせください。

○商工観光課長（岡田 忍） 人工数にいたしますと全体で304人工になります。

○委員（小久保重孝） 304ということで人工の数ですね、わかりました。これは、同じ人が複数かかわることももちろんあるわけですけれども、その辺の数というのはどういうふうになっていますか、わかりますか。

○商工観光課長（岡田 忍） 今のご指摘のとおり、同じ方が複数の事業に従事するという例はございます。ただ、実際にどれだけ重複しているかというところはつかんでございません。

○委員（小久保重孝） 実数については把握していないということでございます。季節労働者対策ということなので、少ない予算なのですが、できるだけ多くの人に割り振れないだろうかというふうには思っているところがあって、そういう中でどういう実態なのかなということでございました。多岐にわたっておりますので、それぞれきちんと執行されているというふうには思っておりますが、引き続き季節労働者対策ということで非常に大事な事業でもございます。そういう中できちんとした内容を求めていきたいというふうには思っております。それで、この中に樹木の剪定が結構多いのですが、これも以前ちょっと指摘をさせていただいて、市民から樹木の剪定ちょっと乱暴ではないかというような話が前にございました。本当に専門の人がやっているのか、全くの素人なのかという点で、季節労働者対策でやっているのかということ以上に言えなかったこともございまして、その辺については過去の経緯からいったら問題ないのかなと、ちゃんと管理されているのではないかとこのように思っているのですが、そのあたりのことについてお伺いをいたします。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

季節労働者の生活安定対策事業ですので、基本的には人件費中心のメニューというふうになって

おります。ですから、重機ですとか大きな機械関係を入れるような事業は対象にしないと。ですから、剪定といっても本当に脚立使ってその上に上がるぐらい、その程度の樹木の剪定というのをこの事業では対象とさせていただきます。ただ、事業の取り扱いにつきましてはそれぞれ組合のほうにお願いしているところでもありますけれども、その辺のことにつきましては再度徹底していただくようにお話ししたいと思います。

○委員（小久保重孝） よろしく申し上げます。

それから、8番目のシルバー人材センターの補助金の関係です。現在の会員はどんな数字になっていますか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

25年度当初で会員数は353名となっております。

○委員（小久保重孝） 高齢化時代の中でシルバー人材センターの役割は非常に大きいということ常々申し上げてきておりますが、聞くところによると500名の目標を立てて進めているけれども、ここのところ見てもそんなに伸びがないなというふうに感じているのです。今も353ということでございます。その辺の理由というのですか、伸びないわけといいますか、その辺についてはどのように押さえていますか。

○商工観光課長（岡田 忍） シルバー人材センターのほうでも各PR事業を取り進めていただいているようです。黎明観のほうでもPRコーナーをつくっていろんなPRをしているというところですけども、なかなかそれが会員の拡大にはつながってっていないというのが現実です。現状でいきますと、男性の会員よりも女性の会員のほうが圧倒的に割合が少ないという現実がありますので、ここ数年大体三百五、六十人というところで一定しているのが今の現状なのですけれども、女性会員の確保ですとか、そういうところが今後の会員数の拡大には効果があるのではないかなというふうには思っております。

○委員（小久保重孝） 今答弁をいただきましたが、女性の会も名前をつけて設けていらっしゃるということで聞いていますし、できるだけ女性の方をふやしていくということの考え方はわかりました。ただ、やっぱり周知が足りないのかなとか、非常に古くからある制度なので、何か先入観を持っている方も多いのかなとか、そんなふうにもちょっと思います。役員さんも定期的に交代をされているし、人の問題はないのだろうなと思っておりますが、これもいい事業なので、ぜひ多くの市民の方が参加できるように、参加されるような方向に向けていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、同じ76、77ページで農林水産業費のほうに行きます。農業振興費の中の農業振興ビジョン作成委託料がございました。598万5,000円ということでございます。この中身についてお聞かせをいただけますか。

○農務課長（大和田一樹） 農業振興ビジョンでございますけれども、さまざま農業施策をこれから検討していかなければならないという時代にあって、さまざまな振興策を検討しようということで農業振興ビジョンというものを作成するために委託をしたということでございます。具体的な中身については、基本的には高付加価値のある作物、そういったものをどうやって産地化していく、

そしてそれをどうやって販売、そして出荷に結びつけていくかと、そういったことを具体的に検討したいということで、今回はさまざまな検討をした結果、イチゴを中心に生産、そして出荷の仕組みをつくっていく方法について取りまとめをしていただいたところでございます。具体的なビジョンに従って今後取り組んでいくというようなことになろうかと思いますが、そのための基本的な考え方が示されたものというふうに考えてございます。

○委員（小久保重孝） 今説明をいただいたとおり、高付加価値のある作物ということで、本市はかねてから被災者支援から始まってイチゴの取り組みをしておりますし、そのことを後ろ盾させるビジョンであろうなというふうに願っておりますし、せっかくお金をかけてつくっているものがございますから、そのビジョンを形のあるものにしていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きこれについてはしっかりと執行をお願いしたいなと思っております。

それから、7番目の西いぶり食の魅力向上事業負担金、これは16万がゼロ円でした。これは、どんな内容だったでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 西いぶり食の魅力向上事業につきましては、予算の執行ゼロになってございますが、実は実際には事業が行われてございます。具体的には広域の中で取り組んでおりまして、まず室蘭の市民会館で西いぶりDE食のトークライブ、西いぶりDEうまいもん試食会というものが去年の11月に実施されてございます。それから、ことしの3月の2日、3日、この中では特産品の販売ということで、うまいもん・いちということが実施されてございます。それから、コミュニティFM放送の中で地産地消の取り組みということで、西胆振DE千食万来という内容の番組を放送したというようなことで、西いぶりの食の魅力向上事業そのものは実施をしてございます。予算の執行がゼロになった理由は、もともとは各市町村でもって負担をするということでそれぞれ予算措置をしたところでございますが、補助金の申請をして、たしかいきいきふるさと事業だったと思うのですが、こちらの補助金がついたということで、各市町村の負担を求めなくても済むようになったということでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 別の財布からお金が出ることになったということで、事業は執行されたということで理解いたしました。

それから、9点目の農業後継者花嫁対策事業の補助金の関係です。39万9,430円、農業後継者の問題と花嫁の対策のことについてはかねてから大事な問題ということで取り組んでいます。これについての効果というのはどのように押さえていますでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 具体的な効果ということに言えるかどうかはわかりませんが、農業後継者としては具体的には平成19年度に3組が結ばれております。20年度、1組、21年度も1組、そして昨年度24年度は2組ということになってございます。ただ、後継者花嫁対策事業でもってくっついたのかどうかということになりますと、これは自力で頑張った部分もあるということも聞いてございますし、花嫁対策がきっかけになったという部分も一部あるのかもしれませんが、そこについてはきっかけづくりにはなっているとは思っておりますけれども、ただやはりどうしても参加が偏ってしまうというか、そういったこともありますし、なかなか積極的になっていただけない

というようなこともあって、実は予算を70万も増額をしてとったのですけれども、実際に参加者が減ってしまって30万何がしの実績になってしまったというところについては反省すべき点だというふうに思っています。ぜひ参加できるような、そういったプランを農協とともにきちんと考えて、実のある事業にすることを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 随分前にはこういう事業自体を設けることはどうなのかということも申し上げたこともございますが、実際に農村部といいますか、農業地区を歩くとやっぱり後継者と花嫁さんの問題は今の担い手といいますか、高齢になったお父さん、おじいちゃんにとっては非常に大事な問題で、議会でもたびたび声上げてくれというような声もありましたので、改めてちょっと声を上げさせていただきました。効果はなかなか、非常に個人的な問題でしょうから難しいと思うのですが、とにかく機会をつくっていくことが大事だろうというふうに思っておりますので、その取り組み、若い人たちに任せながら、ぜひいろんなアイデアを採用しながら進めていっていただきたいなと思っております。

それから、78ページ、79ページの畜産業費の関係で、牛ふん安定確保の対策事業の246万がございいますが、昨年に比べて牛ふんの量が大幅に上がったように思うのですが、これはどういう内容だったのでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 牛ふんでございますけれども、23年度と比較いたしますと自分で運搬する分が昨年534トンからことし428トン、業者運搬が364トンからことしは1,140トンということで業者に委託する内容が相当数ふえてしまったと、業者に委託するほうが金額も非常に処理料が高いということになりますから、金額が相当ふえたということになってございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 業者に委託する分がふえたということで、わかりました。

それで、堆肥センターの関係はいろいろと言い出すと切りがないのですが、実際に製品堆肥は大変評判がいいというふうに聞いております。歳入の部分でも収入約600万ということでございますが、実際に評判どおりいいものができているというふうに思っているのですが、その辺の成果物に対する考え方、売れ行き、その考え方についてお聞きをしておきたいと思います。

○農務課長（大和田一樹） 製品についてですけれども、伊達市の堆肥につきましては特殊で、4系統つくってございます。牛ふん、それから鶏ふん、それから豚の関係、そして生ごみ、そして水産雑物ということでそれぞれつくってございます。それぞれ全ていいところがあるというふうにお聞きをさせていただきます。野菜ですとかそういったものについては、今は水産系がいいのではないかとこのように好んで使っている方もいらっしゃいますし、鶏ふんがいいということで使っている方もいらっしゃいます。したがって、4系統のどれがよくてどれが悪いということではなくて、それぞれ使い方に合わせて農業者の方が工夫をして選んでいるというふうにお伺いしてございます。したがって、製品としても、使い方によってかえるという、こちらとしても非常に好ましい使われ方をしているのではないかとこのように考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） わかりました。いい製品ができておりますので、管理のほうとは別に、ぜひどんどん、どんどん売っていただきたいと思います。

それから、商工費の関係に移ります。82ページ、83ページでございます。いろいろありますけれども、ちょっと絞らせていただいて、まず商工業振興費のライフモビリティの助成事業の関係です。これも毎度、事業を行ってきておりますから、そのたびに聞いております。今回は1,400万ということの決算の中で会員数、また利用数、相乗り率についてまずお伺いをしたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今年度の当初の数字でお答えいたしますけれども、会員数が1,784人です。それと、実際の相乗り率の関係なのですが、相乗り率につきましては今のところなかなか向上はしておりません。定期便が導入されて、そちらのほうの運行が徐々にではあるのですが、伸びてきているというところで、相乗り率の向上というのが今も課題になっておりまして、結果的にはそのところにはいい結果が今のところはまだ出ていないというところではあります。

○委員（小久保重孝） 1,784という数字がありました。相乗り率については数字としては押さえていないということですが、相乗り率はまだ余り高まっていないということですが、今答弁にあった定時便の関係です。1日4便と6便の関係、定時便の利用者数というのはそのうちのぐらいに上るのでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） これも月によって差がございます。有珠から向かう便と黄金から向かう便がございますけれども、有珠から向かう便につきましては月10から20便の間で変動しているという状況です。それと、黄金から市街に向かう便につきましては、おおむね20から30便の間で推移しているというのが今の現状でございます。

○委員（小久保重孝） 利用者数なのですが、便数ではなくて利用者数というのは、このジャンボタクシーに定員乗れるだけ全員乗っているのでしょうか、その辺。

○商工観光課長（岡田 忍） 申しわけありません。便数のほうはそのような数になっておりますけれども、実際にそこに乗降している人数については、申しわけございません、ちょっと把握してございませんでした。

○委員（小久保重孝） 委託をしている関係もあるのですが、そのあたりは決算ですので、しっかり聞きますので、押さえておいていただきたいと思います。ただ、先ほど課長がおっしゃったように、相乗り率が事業者にとっても非常にネックの部分でございますので、相乗り率が高まっていないということがいまだに解消されないところをどう考えるかということだと思っております。ずっと政策として予算をかけて行っていることですし、全国にもライモビの取り組みというのは非常に注目されているところなのですが、ただ事業者ともどもウイン・ウインの関係でやればいいのですが、なかなかそこがうまくいっていないということだとすると、事業者のほうでもうできないということがもしあったとしたら続けられないのかなというふうにも思わざるを得ませんし、そのあたりのためにはさらに相乗り率を高めるにはどうしたらいいのかという点で、事業者任せではなくて市のほうも一緒になって考えていくということが大事なのかなというふうにも思うのですが、その辺はまだしばらく事業者ベースの中で取り組みを見守っていくのか、もう少し何か

てこ入れをしていくということを考えていけるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

基本的には昨年から7年間の長いスパンの事業計画というのを組んで動いてきているというのが今の現状ですので、そこはまずベースになると思います。ただ、今の相乗り率の向上というのが事業者にとってはある意味生命線の部分になってまいりますので、その向上というのはどうしても考えていかなければならない点だと思っております。それで、運行事業者の商工会議所のほうでもその取り組みというのを考えていきたいと、検討していきたいということも考えているようですし、毎月事業者さんと打ち合わせする会議も持っておりますので、その中で今後の方向性、新たな方向性出せるのか出せないのか、どういことをやればいいのか、その辺も検討してまいりたいと思います。

○委員（小久保重孝） わかりました。

あと私からは1点だけです。84ページ、85ページの観光費の関係で、前にも聞いておりますけれども、大滝工芸館の維持管理の関係です。368万ということで、219人の利用ということで説明書ではわかるのですが、以前は450名を超えていたような時代もございました。利用の低迷と活用について考えさせられるところなのですが、この辺の考え方はどのように担当として感じておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思っております。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

平成24年度の利用者数ですけれども、219人ということで、平成23年度から見ますと若干ですが、減っております。この利用の中身でございますが、市内の利用者が団体含めまして83名、それから市外が136名というふうになってございます。この辺の市内の利用者の方々をまだまだふやす必要があるのかなというふうに考えてございまして、何とか市内の各学校等、それから企業の皆様方のほうにこの工芸館を利用していただけないものかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 考えているということでございますけれども、何より利用を向上させるということで、ぜひ具体的にどんどん進めていっていただきたいなと思っております。観光の関係では、体験学習というもののメニューも進めているように聞いておりますから、子供たち向けのメニューももちろん考えていると思えますし、また何より周知がまだまだ足りないのかなというふうに思っております。利用料がたしか28万程度におさまっております。利用料の問題ではないかもしれませんが、何より今後継続していくとしたら、この辺の結果が出てこないと本当に必要なのというようなお話にもなりかねませんし、そのことの検討もいずれこれ以上数が減っていけばどこかの時点でしなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、まずはとにかくあるものを活用するという点で今ご答弁いただいたようなことでぜひ積極的に進めていっていただきたいというふうに思っておりますが、最後支所長のほうから何かあればお答えいただきたいと思えます。

○大滝総合支所長（武川哲也） お答えいたします。

工芸館につきましては今まで、つくった当初は例えば修学旅行が来るとか団体のお客さんが入ってくれた。ちょっとそういうことに甘んじてきたのだろうと思えます。結局は、ここ近年ぐっと利



用者が減った。結局は、それに対して具体的な対策を講じてこなかったということがやはり最大の原因だと思えます。先ほど課長からも答弁申し上げましたけれども、待っていても来てくれないものですから、今年度からですけれども、陶芸家の先生方と話をしまして、いかにしたら人を呼び込めるか、それを具体的に行政も頑張るけれども、先生方も具体的な案を出してくれということで、実はこの9月から陶芸教室を開くようにしました。初回はちょっと周知不足というところもありまして、8名の参加でした。それが第2回目には13名にふえてきたと。それで、まだ初級者の初期の段階の教室ですけれども、こういったものをレベルごとといいたいでしょうか、その人方に合ったような形で開催していければいいなど。とりあえず9月から始めまして、11月いっぱいまでこの陶芸教室を開催する予定でございます。こういった中でどうしても利用者が伸びないのであれば、また改めてこの施設の将来の部分について検討しなければいけないかなと思っておりますけれども、まずは一旦できることをやってみて、その利用実態を見ながら判断させていただきたいと考えてございます。

○委員（菊地清一郎） 観光費のウェルシーフード構想推進費、84、85ページであります。その中の地場産品研究・開発事業等助成金、これが予算では100万円ほどありましたけれども、今回ゼロという決算になっておりますが、その辺のようになっているのかお尋ねします。

○商工観光課長（岡田 忍） この研究開発助成費につきましては、当初決まった額で計上していたわけではなくて、スムーズに事業を進めるために予算を確保していたものでありまして、実際には申請がなかったというところでございます。

○委員（吉野英雄） 79ページの農業振興費の23番、だて農業ビジネス研究会補助金についてお伺いします。これ平成24年の2定でたしか補正になったものですが、構成員として北海道や金融機関、大学、農業協同組合等からの有識者10名程度で月1回程度会議を開いて、課題を整理して進めていくということで、具体的な課題を研究して提言することを目的として設立するというふうになっております。24年度はどのような成果が得られたのか、この辺についてお伺いします。

○農務課長（大和田一樹） だてビジネス研究会の提言書は、だて農業ビジネス研究会からまとめられたものが提言をされてございます。内容といたしましては、まずイチゴということで取りまとめがされてございます。まず、植物工場の導入における先進的なイチゴの取り組み、産地化ということができないかということの研究、そして現状におけるイチゴの状況、それらを踏まえてどのような方向で今後やっていくのかということで、中身としましては、基本方針といたしまして500トンの夏取りイチゴを供給をしていく、そしてもうかるイチゴということでブランド化をしていく、そして関係者の連携、共同によって産地化を確立していくと、このような基本方針に基づいた提言がなされてございます。さまざま実現に向けた課題等も提言の中で示されてございまして、それぞれ生産技術、そして収量の安定化、そういったものについてこういったことに取り組めばいいのではないかなというようなことが提言をされてございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） それで、これ予算が計上されたときに平成24年度限りの事業とするのかどうなのかというようなことがちょっと論議になりまして、この辺では提言を受けて、これは24年度で

事業としては終了したという受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） この提言書がまとめられた段階で一旦提言を受けたということになってございますので、まずはこの提言に基づいて取り組みをしてみたいというふうを考えてございます。また、この課題の中で新たな提言が出てくるというようなことも考えられますので、そういった際にはまた新たな課題ということになるかというふうを考えてございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） そうしますと、提言に基づいて基本方針を、実際に今関内でやっていますよね、それでその経過を見て、新たな展開が必要なのかどうなのかということによっては再度やるということも有り得るというふうに受けとめていいということなののでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 最初の提言の中でも出ておられますとおり、まずイチゴの生産量の確保ということが最初の課題になってございまして、既に最初のハードルもかなり高いということになってございます。当然ながら今のハウスの倍ぐらいの中でないと収穫量が確保できないということもございまして、そういった生産農家を確保するということがまず最初の課題というふうになるかと思いますが、これをクリアできた段階ではまた新たな取り組みができるのではないかというふうに考えてございます。まずは最初に今回提言された内容の課題をクリアすること、これがまず先決だというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 今の件についてはわかりました。

次に、同じ79ページの畜産業費の堆肥センター維持管理費についてお伺いします。たしか24年のときにも、補正予算で維持管理費で土の入れかえなどが予算として補正されました。これについては、毎年多額の維持管理費がかかっているということに対する批判ももちろんあるわけです。一方で、経年劣化してくれば機器の維持補修にも多額の費用がかかってくるわけで、一方堆肥使用量については現年度と過年度分合わすと630万ぐらいの収入ということになっておりまして、これは担当する農務課としてモチベーションはどうなののでしょうか、毎年多額の赤字が出ているということで、担当する課としてはモチベーションをどう高めていくのかということについては課長はどのようにお考えでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 堆肥センターの一つの目的といたしましては、畜産農家が自分で処理できない、そういった家畜のふんを処理するお手伝いをするという目的、それともう一つはいい作物、いい農産物をつくりたい、そういった有機栽培の有機農法を推進したいと、こういう思いもございまして、堆肥を行政として生産をして優良な堆肥を使った農作物を推進してみたいと、こういった2つの点がございまして、したがって、今堆肥の売り上げ600万プラス堆肥を受け入れする際の手数料、そういったもので二千数百万で、今3,000万ぐらいの収入があるのですけれども、赤字としては今委員ご指摘のとおり数千万の赤字になってございますが、一定程度のそういった目的を達成させるために負担をすることはやぶさかではないというふうに考えてございます。ただ、このまま何千万もの赤字を毎年していくことが果たしていいかどうかということについては、研究の余地があるかと思っておりますので、その辺の圧縮については今後検討してみたいとい

うふうに考えてございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 農務課長の決意についてはわかりました。今課長が述べられたような点をお金に換算できない部分もあるのです。有機農法を進めていくことによって伊達の野菜なり農産物の付加価値が高まるという部分だとかというのは、なかなかこれお金に換算できない部分もありますから、この辺のところは市民に理解していただけるということが大事なのではないかなと思うのです。ただ単に費用と実際に生み出しているお金の多寡というだけではいけない部分があって、そのことをどうやって市民にわかってもらうか、理解してもらうか、この辺のところはどういった取り組み、農業者にはわかっていただいたとしても税負担をいただいている市民の方にどうやってわかっていただくかという点はどのような工夫を考えていらっしゃいますか。

○農務課長（大和田一樹） 市民の方々には、昨年物産館もできましたので、物産館でそういった作物、堆肥を使った作物を販売していただいておりますので、そういったところでも今後PRなど、活用をお願いしていきたいというふうに考えてございますし、ホームページですとかそういった媒体もございますので、そういった中で堆肥センターの取り組みというか、役割というか、そういったものをきちんとお伝えするというのを考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員（吉野英雄） それで、毎年補正とかで、どうしてもアンモニアが多いものですから腐食するという問題、鉄関係は腐食するわけで、維持補修の際にコストをある程度かけても、そういったアンモニア対策ができるような金属を使用するだとか、そういった形で対処するとうようなことも、もちろん最初の維持補修費としてはかかるわけですが、そういったことも維持補修する際に専門業者とも相談して、毎年毎年こうやってかかるというようなことをできるだけ少なくしていくということも研究課題としてはあるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○農務課長（大和田一樹） 実は、委員のご指摘いただいた点というのは、私も4月から担当してすぐに疑問を感じました。それで、当然ながら腐食に強いそういったものの改修というのはどうなのだろうかということで今検討しているのですけれども、まだ調査中ですが、腐食に強いステンレスですとか銀とか銅とかという部材はやはり非常に高いということで、耐用年数を考慮しても割高になってしまうという可能性が高いということで、ちょっと今検討中の課題でございます。

○委員（吉野英雄） 今の点については、ぜひ引き続き研究していただきたい。あるいは、専門家ともよく相談をして進めていただきたいなというふうに思います。

次に、81ページの林業費の中の木質ペレットプラントの運営管理費についてお伺いします。資料によりますと、ペレットの生産量が出荷量が1,242トンというふうに表示をされておまして、そのほかに委託業務ですとか電気保安業務などにかかった費用というようなことで計上されております。そのほかに、この木質プラントを運営するためにかかっている費用として、ストーブ購入の事業補助ですとか、農業用のペレットの購入費補助などがあるわけですが、それらを足して、なおかつ歳入としてあるものを入れて3,000万と大体5,000万ぐらいですか、2,000万ぐらいの赤字といえますか、単純にいけばなっているわけですが、この辺についての収支についてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

ペレットプラントの維持経費ということでございますけれども、24年度の部分については4,700万ほどの執行という形になっております。それで、ここの部分につきましては歳入の部分でいきますと3,000万という歳入の部分がございまして、25年度のほうにつきましては、予算が5,200万、それから入ってくる金額のほうは3,100万から3,200万程度というふうに考えております。それで、先ほどのペレットストーブのほうの購入費の事業につきましては、それと農業に対するその部分とはちょっと別になりますので、ペレットプラントの部分だけという形で考えて整理をしていきたいと思っております。ここの部分につきましては、実は公共施設なのですけれども、公共施設の方は当然自分のところでやっていますから、その部分は料金を徴収していないという形になります。25年度の部分でいきますと、予算の部分で5,200万というふうには先ほど申し上げましたけれども、これに対して公共施設全部入れますと大体、これ予測ですが、4,200万から4,300万程度の歳入になってきているということでございます。ただ、当初予定していた維持経費といえますか、その部分から見ますと稼働時間が当然長くなります。そういう形になると、比例して電気代から、それからどうしても破碎するのに軽油代とかかかるものですから、それとあと一定年数過ぎてくれば機械の点検というのも、プラントを停止させないためには、またはコストを上げないということにつきましては事前にとにかくとまる前に何とか確保したいということで、その点検の部分だとかそちらのほうに思った以上に予算を使っているというような状況でございまして、ただ、どちらにしても、赤字の部分というのは当初の部分から見ますと大分圧縮されてきているというふうに考えております。

○委員（吉野英雄） ストーブ購入だとか農業用の購入補助というのはこれの運営費とは直接関係ないのでございますけれども、実際にはペレットを作成して実際に運用していく際に当然かかっていく費用ということでちょっと挙げさせてもらいましたけれども、全体としては公共施設分もカウントすればほぼ、プラスにはならないけれども、大体バランスがとれるだろうというような計算になってきているのだというふうには受けとめました。それで、木質ペレットについても、非常に公共施設にもふえてきましたし、新しい公営住宅などにも暖房用で入っていますから、大分市民の認知度というのは上がってきていると思うのですが、これらはさらに認知度を上げていくためにどのような取り組みを今後していくというふうには想定されているのか、もっともっと市民に利用してもらうためにはどのような取り組みが必要だというふうには考えていらっしゃいますか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

大変失礼しました。ペレットストーブの購入費の部分だとか、そういう部分については木質ペレットの普及拡大を図っていくということでとても大切な事業だというふうに思っております。それで、基本的には地域の燃料ということで家庭とか事業所にストーブをいかに幅広く普及できるかということが大変重要だというふうに考えております。今はとにかくストーブの稼働状況を見てもらって、炎が見える視覚的な暖かさか、そういうもの、それからカーボンニュートラルという部分の要するに二酸化炭素に貢献をしているといったもの、それから当然地域の経済、要するにペレット代として払ったものが、石油類ですと日本の国外に出てしまうのですけれども、ここの部分についてはお金が地域に残るということもありますので、そこの部分をあわせて燃焼展示だとか、それか

ら物産館にもペレットあります。それから、今旭町児童館とか、このペレットに関心を持っていて市内外のほうからも結構視察がきます。そのときにその重要性なりよさというものをあわせてPRしていく、そういう部分の活動が大変重要だというふうになっていますので、まだ6年目ぐらいです。やっぱり粘り強い活動が必要かというふうに考えております。

以上です。

○委員（吉野英雄） つい先日、国際の気候変動の問題でテレビでもニュースやっておりましたし、新聞でも報道になりました。カーボンゼロは非常に大事な取り組みだと思います。ICPPの提言が即市民のところに生活実感としていくのかという問題は、これはなかなか難しい問題ですけれども、こういう機会を捉えてPRといいますか、市民への啓発だとかをやっていくべきだと思います。こういうときでないとなかなか、ふだん生活しているときに地球温暖化だとかなんとかと言ってもなかなかわからないのですけれども、国際会議でこういう提言が出されるという時期が非常に市民の関心も高まるし、その中で伊達市が取り組んでいる内容というのはどういう意義を持っているのかというようなことが非常にわかりやすく受け入れてもらえると思うのです。ですから、この機会を通じてPRなどもぜひやっていただきたいなと思います。引き続き努力をお願いをしたいと思います。

次に、83ページ、ちょっと時間過ぎてしまって申しわけありません。83ページの商工振興費の伊達商工会議所景気対策事業補助金、これ3,044万9,000円ですけれども、だてまるごとGOGOチャンスセール、それからリフォームの関係ですけれども、たしか予算の審議のときにどなたか質問されたのかと思いますが、まるごとチャンスセールで平成24年度、去年よりも若干ふやしているわけですけれども、平成24年度で70億を目標にというようなお話がたしか答弁であったと思うのです。まるごとチャンスセールの実績はどうなのでしょう。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

24年度、まずサマーセールのほうが推計売り上げで約31億円、ウインターセールのほうが推計売り上げで約39億円ということになってございます。合わせて約70億ということになっております。

○委員（吉野英雄） そうしますと、大体ほぼ目標は達成されたということだと思います。地元の商店街が元気になっていく事業については、大いに頑張っていたいただきたいなと思います。

それで、もう一つの目玉であります住宅リフォーム助成の実績についてはどのように把握されておりますか。

○商工観光課長（岡田 忍） リフォーム助成のほうにつきましては、平成24年度については助成件数が167件、助成金額で1,275万円という形になっております。非常に人気の高い事業になってきておまして、平成24年度につきましては5月の連休、ゴールデンウィーク明け、中旬には枠がもういっぱいになったというふうに聞いてございます。

○委員（吉野英雄） 全国的にいろんな、取り組みの仕方はいろいろあるのですけれども、全国的に取り組まれております。近隣でもやり始めておりますし、登別なんかもやっております。地元の建築業といいますか、建設業といいますか、そういった方々が元気になれるような制度として定着をしてきていると思うのです。なおかつ住民の方にも喜ばれている事業ですので、市のほうの予算

額を大幅にふやすということはできませんが、年々どうやって拡充していくかというようなことを検討していくべきだなと思っております。この辺についての考え方をお聞かせください。

○商工観光課長（岡田 忍） 景気対策事業につきましては、GOGOチャンスセールにつきましては年々推計売り上げ上がってきているというところがございますけれども、事業始まって5年経過してございます。商工会議所のほうでもこの制度について今後どうしていくかというところの検討を始めているというふうに向っておりますので、その辺の状況を聞きながら考えてまいりたいと思います。

リフォーム助成のほうにつきましては、今委員からご指摘いただいたとおりで、非常に人気もありますし、市民の方にも大変喜ばれているというところもあります。それもあわせて商工会議所のほうと検討させていただきたいと思います。

○委員長（大光 巖） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第5款労働費から第7款商工費までの質疑を終わります。

お諮りいたします。質疑がまだ残っておりますが、本日はこの程度として延会にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 議ないものと認め、本日はこの程度として延会することに決定をいたしました。

明日は午前10時から委員会を開きます。

本日はこれをもって延会とします。

ご苦労さまでございました。

◎ 延 会 の 宣 告 （午前 4時13分）